

経営内容のお知らせ

ディスクロージャー2019



〒790-0002 愛媛県松山市二番町4丁目2番地11
 TEL. 089-946-1111 (代)
<http://www.shinkin.co.jp/ehime/>

本誌は、信用金庫法第89条において準用する銀行法第21条に基づくディスクロージャー誌です。
 財務諸表、経営・業務に関する指標等については「別冊資料編」に掲載しています。
 「別冊資料編」につきましては、当金庫本支店または当金庫ホームページにてご覧いただけます。

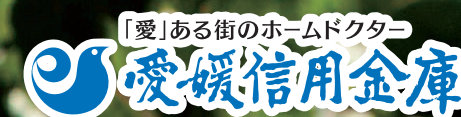
- ・読みやすさに配慮したユニバーサルデザインフォントを使用しています。
- ・FSC®(森林管理協議会)認証紙を使用しています。



この印刷製品は、環境に配慮した
 資材と工場で製造されています。



ミックス
 責任ある木質資源を
 使用した紙
 FSC® C006732

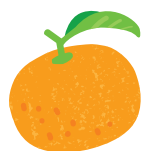


2019

CONTENTS

- 5 | 平成30年度 業績の概要
- 11 | 課題解決に向けた取組み
 - 事業を営むお客さまへ
 - 個人のお客さまへ
 - 地域の活性化に向けて
 - その他のCSR活動
 - 人材育成
- 18 | 信用金庫について
総代会の仕組み
組織と沿革
業務の適正を確保するための体制
お客さま保護管理態勢
- 32 | 業務のご案内
 - 主な事業
 - 主な取扱商品
 - 主な手数料
 - 各種サービス
営業エリアのご案内
インフォメーション
 - 店舗
 - 店舗外キャッシュコーナー
 - ホームページ
- 46 | 開示項目一覧

財務諸表、経営・業務に関する指標等については「別冊資料編」に掲載しています。
「別冊資料編」につきましては、当金庫本支店または当金庫ホームページにてご覧いただけます。



みかん

みかんは愛媛県を象徴する果物であり、県花であるみかんの花は「清純」「親愛」などの花言葉を持っています。地域に愛され続ける金融機関でありたいという想いを込めて、みかんをモチーフとして使用しています。



本 店

経営内容のお知らせ

ディスクロージャー2019



ごあいさつ

平素は、愛媛信用金庫に対し格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

当金庫におきましては、地域の皆さまに当金庫の現況を知っていただき、「一番身近な金融機関」として安心してご利用いただけるよう、経営内容のお知らせ「ディスクロージャー2019」を作成いたしました。当金庫の経営理念や方針、財務内容、業務内容等についてまとめておりますので、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

平成30年度のわが国経済は、人口減少・少子高齢化の進展、低金利環境の長期化、デジタル化の加速など環境が大きく変化するなか、緩やかな回復基調が続きました。一方で、中国や欧米など海外経済の減速、米中貿易摩擦の激化、ブレグジットの迷走など海外における不安材料も多く、先行きを予測しづらい状況が続きました。愛媛県内におきましては、社会構造的な問題に加え、平成30年7月豪雨による甚大な被害発生の影響もあり、地域経済を担う中小企業等の業種や地域、規模によっては厳しい経営環境が続くなかで年度末を迎えました。

このような環境のなか、当金庫は経営理念の実現に向け、お客さま本位の活動を徹底し、継続的に取り組んでまいりました。特に、当金庫の本業である中小企業等への金融支援につきましては、安定的な資金供給はもとより、創業、商品開発や販路開拓、マッチング、経営改善計画の策定支援など、お客さまの目標達成や経営課題の解決に向けて、信用金庫業界の「つなぐ力」も活用しながらコンサルティング機能の発揮と実効性の向上に努めました。また、平成30年7月豪雨の発生を受け、被災された方々の事業の復旧や生活の再建に向けて、金融面での対応に注力するとともに、物資の支援、職員のボランティアによる瓦礫の撤去や清掃など、地域の復旧・復興に向けた活動にも積極的に取り組みました。

一方、業務執行の前提であるコンプライアンスの徹底に継続的に取り組むとともに、顧客保護管理態勢や統合的リスク管理態勢の整備・充実のための各種施策を実践し、ガバナンスの強化と経営体力の一層の強化に努めました。その結果、平成30年度におきましても、引き続き安定した利益を計上することができました。これもひとえに、地域の皆さまのご支援によるものであり、深く感謝申し上げます。

当金庫は、引き続き、「相互扶助・共存共栄」を基本理念とする信用金庫の強みである「協同組織性」「地域性」「中小企業専門性」の3つの特性と「つなぐ力」、当金庫独自の金融サービスやコンサルティング機能等を最大限に発揮しながら、地域の皆さまの「自助」の支援に全力を尽くしてまいります。

今後とも変わらぬお引き立てとご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年7月

理 事 長 弓山 慎 也



本 店

当金庫の概要

設 立	昭和26年1月27日
本店所在地	〒790-0002 愛媛県松山市二番町4丁目2番地11 TEL.089-946-1111(代)
出 資 金	1,631百万円
店 舗 数	54店舗 店舗外キャッシュコーナー102カ所
会 員 数	43,097人
預 金	624,317百万円
貸 出 金	305,040百万円

(平成31年3月末日現在)

「愛」ある街のホームドクター 愛媛信用金庫

Corporate slogan



◆ 経営理念

私たちは、お客さま本位の質の高い金融サービスを提供し、お客さまの夢の実現のお手伝いと地域経済の発展に貢献することを通じ、卓越した業績をあげ、信頼度ナンバーワンの金融機関となることを目指します。

◆ 私たちの宣言

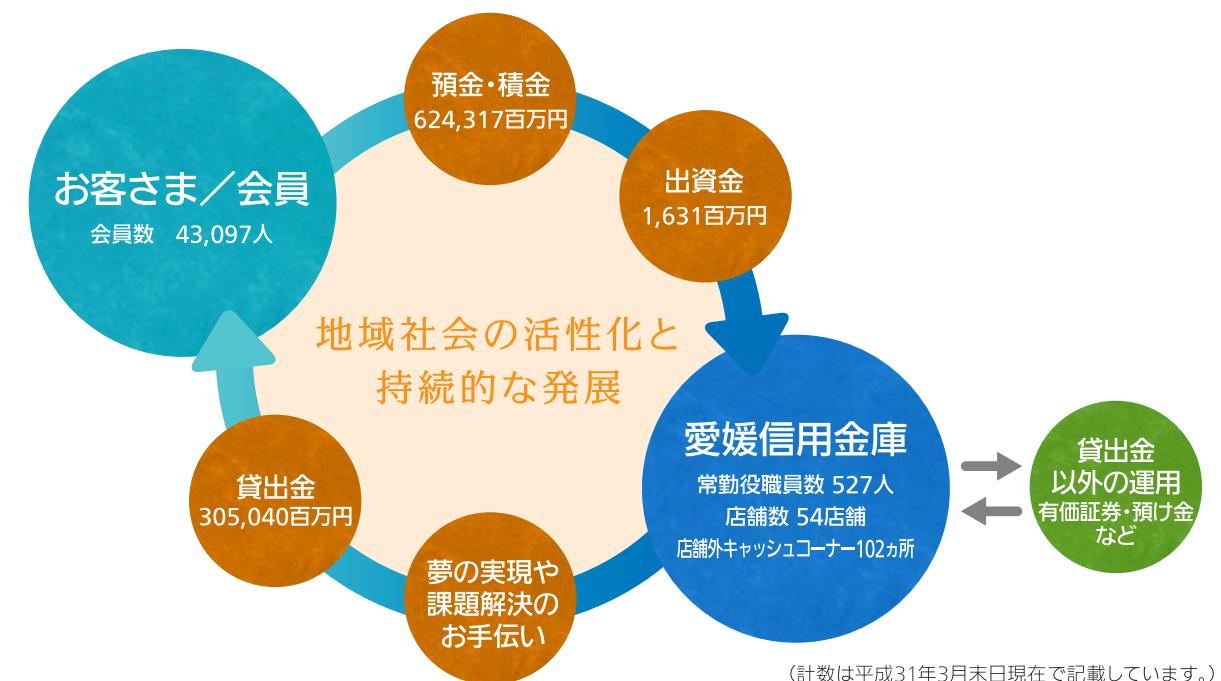
1. 私たちは、信用金庫人としてのコモンセンスを磨き、人格の陶冶と独自能力の向上に努めます。
2. 私たちは、法令遵守・倫理の確立に努めるとともに、社会的責任を自覚し、職務に邁進してまいります。
3. 私たちは、常にお客さまの立場に立って、様々な顧客価値に丁寧にこたえてまいります。
4. 私たちは、磐石の経営体質の確立に努め、職員が生き生きと希望と誇りを持って働ける職場づくりに努めます。



◆ 愛媛信用金庫と地域社会

愛媛信用金庫は、地域の皆さまが会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している相互扶助型の金融機関です。愛媛県一円及び香川県観音寺市、三豊市を営業地区とし、愛媛県下各地に本支店を設置しています。

地域のお客さまへさまざまな金融商品、金融サービスを提供し、事業や生活の繁栄のためのお手伝いをする中で強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に貢献できるよう努めています。また、地域の一員として、地域社会の活性化に資するための活動を積極的に展開しています。





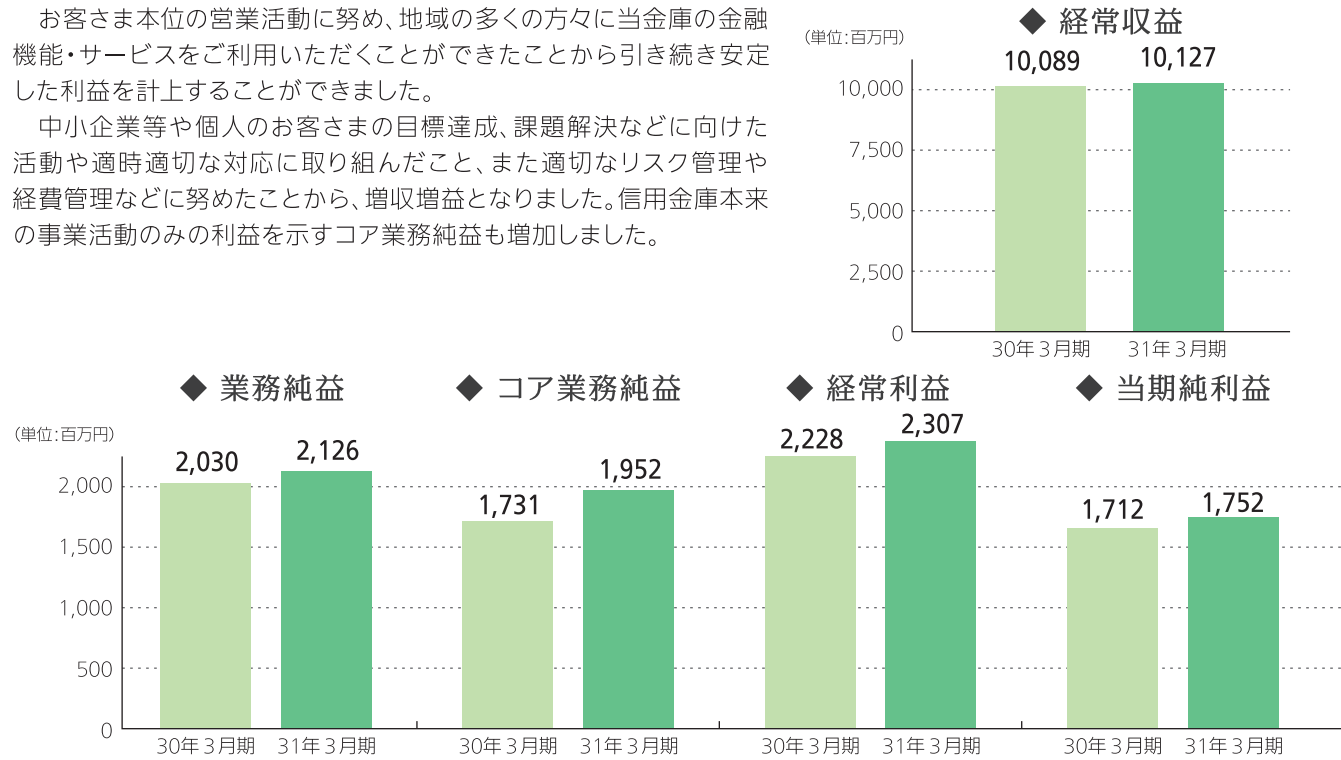
平成30年度 業績の概要

※計数はすべて単体ベースで表示しています。

利益の状況

お客さま本位の営業活動に努め、地域の多くの方々に当金庫の金融機能・サービスをご利用いただくことができたことから引き続き安定した利益を計上することができました。

中小企業等や個人のお客さまの目標達成、課題解決などに向けた活動や適時適切な対応に取り組んだこと、また適切なリスク管理や経費管理などに努めたことから、増収増益となりました。信用金庫本来の事業活動のみの利益を示すコア業務純益も増加しました。



【用語のご説明】

●業務純益

預金積金利息などの資金調達費用をはじめとする業務費用から金銭の信託運用見合費用を控除した額を、貸出金利息などの資金運用収益をはじめとする業務収益から差し引いて算出するもので、信用金庫の主な業務によって得た純利益を表しています。

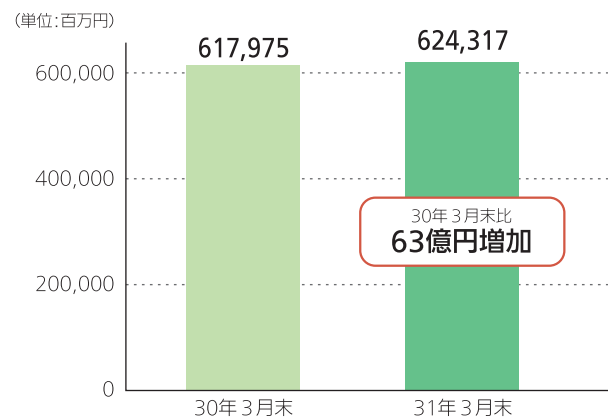
●コア業務純益

業務純益に一般貸倒引当金繰入額を加え、国債等債券5勘定戻(国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却)を控除したもので、金融機関本来の事業活動のみの利益を表しています。

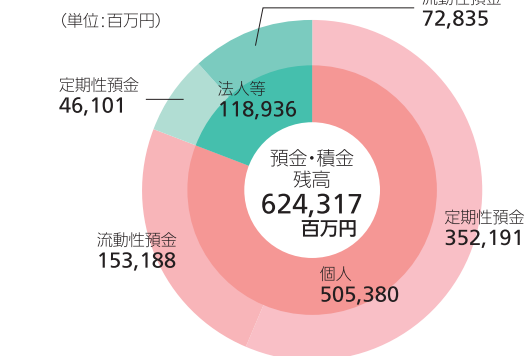
預金の状況

お客さまの資産形成や運用に関するニーズが多様化するなか、お客さまとの日々の対話を大切にし、ライフプランやライフイベント、ニーズや課題に合わせた商品のご提案に努めたことから、3月末残高は前期末比63億円増加し、6,243億円となりました。

◆ 預金・積金残高



◆ 人格別預金残高構成

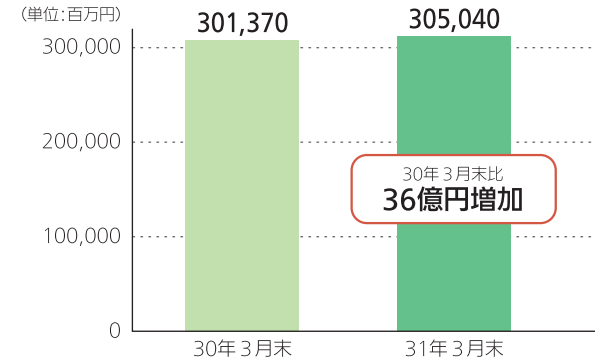


(注) 1. 「個人」には個人事業主を含んでいます。
2. 「法人等」には地方公共団体、金融機関等を含んでいます。

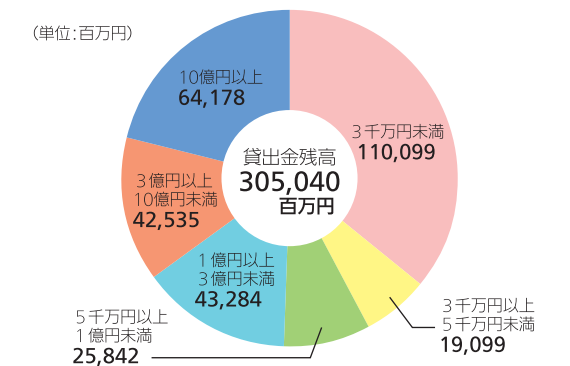
貸出金の状況

日々の訪問活動やコンサルティング活動のなかで、お客さまのニーズの把握や課題の早期発見・解決に努め、適時適切な融資に取り組みました。信用金庫が専門とする中小企業等や個人のお客さまに、当金庫の金融機能を幅広くご利用いただいたことから、3月末残高は前期末比36億円増加し、3,050億円となりました。

◆ 貸出金残高

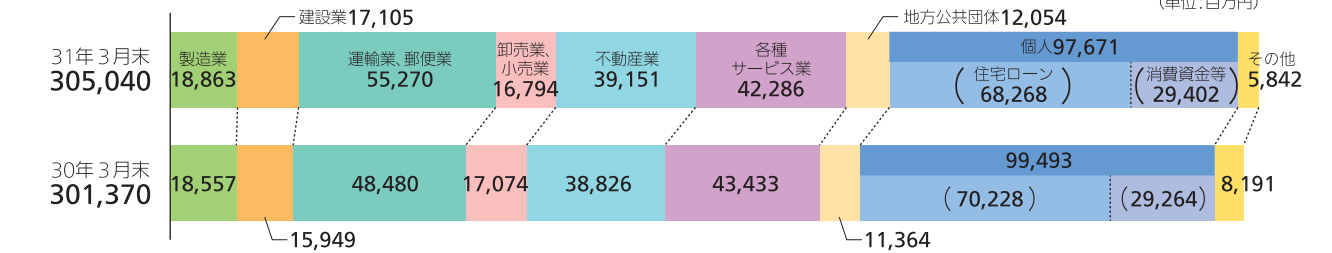


◆ 金額階層別貸出金残高構成



地域の皆さまからお預かりした資金は、特定業種や特定先に偏ることなく、地域のさまざまな業種の方々にご利用いただいています。

◆ 業種別貸出金残高構成

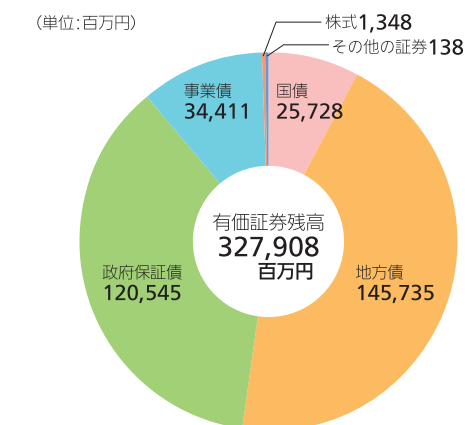


(注) 1. 「各種サービス業」は、「物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業」「飲食業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療、福祉」「その他のサービス」です。
2. 「その他」は、「農業、林業」「漁業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「金融業、保険業」です。

有価証券の状況

国債、地方債、政府保証債を中心に、安全性・流動性に留意しながら運用を行っています。

◆ 有価証券残高構成



◆ 有価証券の時価情報

■ その他有価証券

区分	貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	評価差額
株式	697	465	232
債券	326,420	316,878	9,542
国債	25,728	24,886	842
地方債	145,735	141,745	3,989
社債	154,956	150,246	4,710
その他	114	77	36
合計	327,233	317,421	9,811

(注) 1. 貸借対照表計上額は、3月末日における市場価格等に基づいています。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は含みません。

■ 満期保有目的の債券

平成31年3月末日において満期保有目的の債券は保有していません。

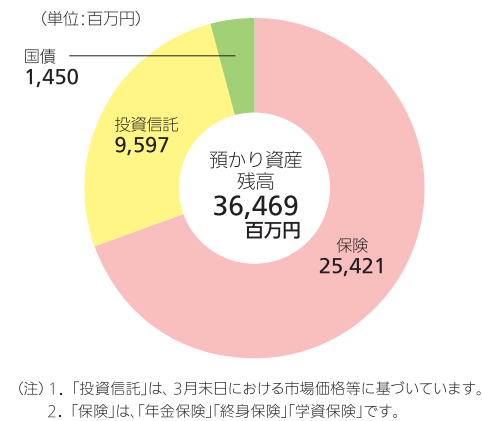


平成30年度 業績の概要

預かり資産の状況

営業店職員と本部のマネーアドバイザー（預かり資産専担職員）が連携しながら定期的にお客さまを訪問し、それぞれの保有資産の状況や運用方針にあわせて、さまざまな情報を分かりやすくお伝えし、ニーズにあわせた商品やサービスをご紹介する活動に努めました。

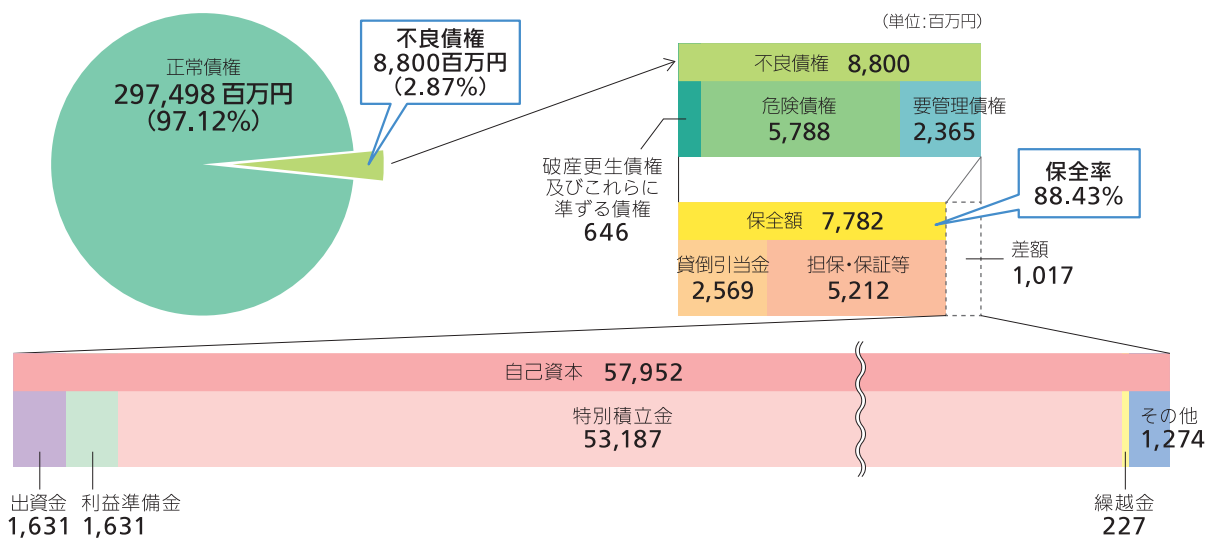
◆ 預かり資産残高構成



金融再生法に基づく開示債権の状況

お客さまの資金繰りの円滑化に努めるとともに、地域事業振興部を中心に本部と営業店が連携し、お客さまの経営改善や経営力の強化に積極的に取り組みました。

当金庫では、厳格な基準のもと償却・引当を行い、不良債権に係る会計上の処理はすべて完了しています。不良債権額と保全額との差額1,017百万円に対し、当金庫の自己資本の構成の中心となっている内部留保額は55,046百万円であり、経営に与える影響は極めて少なく、健全性を十分に確保しています。



【用語のご説明】

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態・経営成績が悪化し、契約に従った債権元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

●要管理債権

「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。

●正常債権

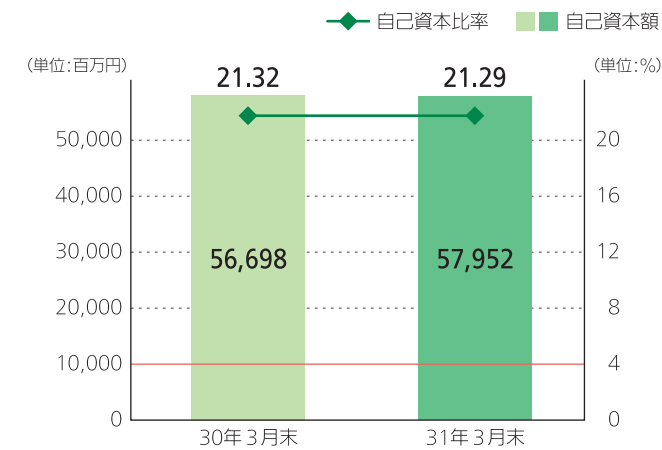
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権です。

自己資本の状況

当金庫の自己資本は、会員の皆さまの出資金や、每期安定した利益を計上して積み上げてきた内部留保等によって構成されています。

貸出金残高の増加などに伴い、自己資本比率を算出する際の分母となる「リスク・アセット等」が増加しましたが、安定した利益を計上することができたことから、経営の健全性・安全性を示す自己資本比率は国内基準（4%）を大幅に上回る高い水準を維持しています。

◆ 自己資本額・自己資本比率



(単位:百万円)

	30年3月末	31年3月末
自己資本	(A) 56,698	57,952
リスク・アセット等	(B) 265,842	272,159
自己資本比率	(A/B) 21.32%	21.29%

【用語のご説明】

●自己資本比率

リスクに応じて計算された資産（＝リスク・アセット）に対する自己資本の割合を表すもので、金融機関の健全性を示す重要な指標とされています。

統合的なリスク管理の状況

当金庫では、個々のリスクを一元的に管理し、経営体力（＝自己資本）の範囲内でコントロールすることで、経営の健全性の維持及び収益力の向上に努めています。

3月末におけるリスク量がすべて顕在化したと仮定した場合においても、自己資本比率は16.35%となり、国内基準を大幅に上回る水準を維持することができます。

【用語のご説明】

●信用リスク

取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことです。

●金利リスク

資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下し損失を被るリスクのことです。

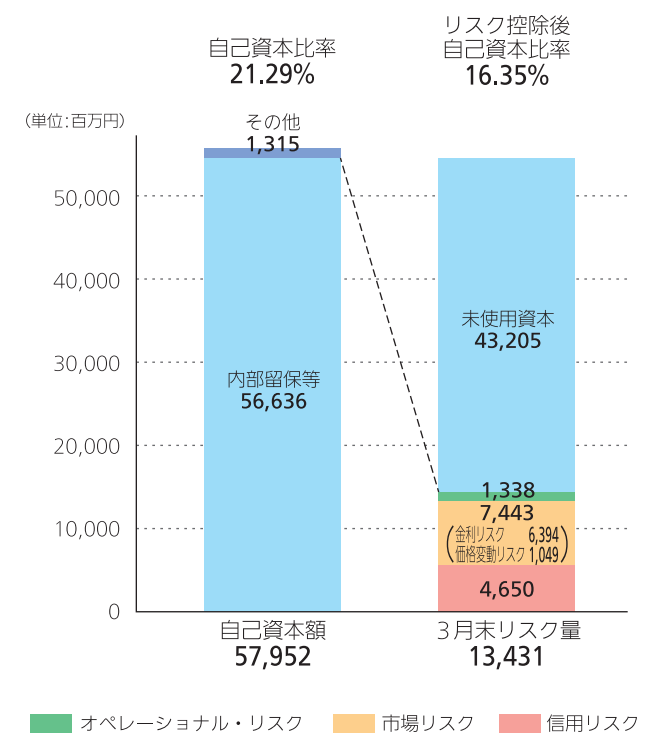
●価格変動リスク

有価証券の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクのことです。

●オペレーショナル・リスク

業務上における不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことです。当金庫では、事務リスク、システムリスク、その他のオペレーショナル・リスク（法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスク等）を含む幅広いリスクとして捉えています。

◆ 自己資本に占めるリスク量



オペレーショナル・リスク 市場リスク 信用リスク



平成30年度 業績の概要

※計数はすべて単体ベースで表示しています。

財務諸表・主要な経営指標の推移

◆ 第69期貸借対照表 (平成31年3月31日現在)

(単位:百万円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現金	5,558	預金積金	624,317
預け金	57,888	譲渡性預金	1,990
有価証券	327,908	借入金	9,119
貸出金	305,040	コールマネー	3,994
外国為替	1,432	その他負債	1,402
その他資産	3,870	退職給付引当金	1,288
有形固定資産	11,433	その他の引当金等	297
無形固定資産	79	繰延税金負債	1,966
債務保証見返	952	再評価に係る繰延税金負債	707
貸倒引当金	△ 3,387	債務保証	952
		負 債 の 部 合 計	646,037
		(純 資 産 の 部)	
		出資金	1,631
		利益剰余金	55,110
		処分未済持分	△ 41
		会員勘定合計	56,701
		その他有価証券評価差額金	7,097
		土地再評価差額金	940
		評価・換算差額等合計	8,038
		純 資 産 の 部 合 計	64,739
資 産 の 部 合 計	710,777	負債及び純資産の部合計	710,777

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

◆ 主要な経営指標の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
預金積金残高	610,971	617,975	624,317
貸出金残高	293,482	301,370	305,040
経常収益	10,304	10,089	10,127
経常利益	2,167	2,228	2,307
当期純利益	1,586	1,712	1,752
出資総額	1,677	1,650	1,631
出資に対する配当金 (出資1口当り):(円)	20	20	20
自己資本比率	21.62%	21.32%	21.29%
不良債権比率	3.76%	3.38%	2.87%

◆ 第69期損益計算書 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位:千円)	
科 目	金 額
経常収益	10,127,089
資金運用収益	8,718,285
役務取引等収益	638,999
その他業務収益	257,099
その他経常収益	512,705
経常費用	7,819,721
資金調達費用	441,982
役務取引等費用	811,881
その他業務費用	175,080
経費	6,078,035
その他経常費用	312,741
経常利益	2,307,367
特別利益	40,342
特別損失	129,814
税引前当期純利益	2,217,894
法人税等合計	465,078
当期純利益	1,752,816

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

財務諸表、経営・業務に関する指標、自己資本の充実の状況等の詳細につきましては、「別冊資料編」に掲載しています。
「別冊資料編」は、当金庫本支店または当金庫ホームページにてご覧いただけます。

平成30年度トピックス

- 平成30年4月 1日 ● 三か年計画-お客さま満足度の向上と地域の更なる発展を目指して-スタート
- 「職域サポート制度」取扱い開始
- 9日 ● 地元企業のための新入社員合同研修会 開催
- 5月 11日 ● 第4期女性経営者塾 開講
- 6月 15日 ● 第68期通常総代会 開催 **P.19**
- 信用金庫の日 各地で清掃活動を実施
- 7月 10日 ● 「災害復旧ローン」取扱い開始
- 24日 ● 公告方法の変更に伴う定款変更を実施(電子公告の開始)
- 8月 1日 ● 本部機構を改正
- 「地方創生ローン」取扱い開始
- 7日 ● 「信用金庫電子決済等代行業者等に求める事項の基準」制定
- 9月 25日 ● 余戸支店リニューアルオープン **P.42**
- 10月 4日 ● 第3期経営力向上塾 開講
- 9日 ● IB利用時間・即時振込の取扱時間拡大 **P.44・45**
- 11月 23日 ● フジ波止浜店出張所(店舗外ATM)開設 **P.43**
- 平成31年1月 4日 ● 第25回懸賞金付定期預金「開運大吉くん」取扱い開始(～3月29日)
- 2月 4日 ● 法人インターネットバンキングでAPIサービスの提供開始 **P.38**
- 3月 25日 ● サイバーセキュリティ管理規程、インシデント対応組織運営規程、サイバーインシデント対応マニュアル制定 **P.27**

本制度を導入いただいている事業所の従業員の方は各種個人ローンの金利優遇や無料個別金融相談などが受けられます。「職域サポートローン」(一般社団法人しんきん保証基金保証付)の取扱いも行っています。



中小企業金融への取組みの強化と顧客のライフプランに合わせた資産形成・運用ニーズへの対応を充実・強化することを目的に、本部機構を改正しました。営業統括部から預かり資産部門を独立させ「資産運用支援部」を新設し、各業務を専担部署が担う体制とすることで、お客さま本位の業務運営の一層の強化を図ります。



愛媛信用金庫 三か年計画 -お客さま満足度の向上と地域の更なる発展を目指して-

平成30年度にスタートした三か年計画(2018年4月1日～2021年3月31日)では、地域の中小企業と地域住民のための金融機関としての機能を最大限に発揮し、地域経済の活性化と持続的発展の実現を目指しています。業務執行の前提であるコンプライアンスを徹底するとともに、最重要課題を明確にしたうえで、3つの基本方針に基づくさまざまな施策に取り組んでいます。

最重要課題

中小企業金融への取組み強化

地域を担う信用金庫人の育成

基本方針に基づく具体的施策

お客さま本位の
営業活動の徹底

内部管理態勢の強化

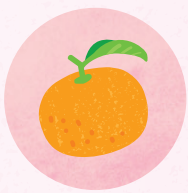
経営資源の
効果的な活用

課題解決に向けた 取組み



当金庫は、『「愛」ある街のホームドクター愛媛信用金庫』をコーポレートスローガンとして掲げています。地域社会の持続的な発展に貢献することは地域に根ざす協同組織金融機関の社会的使命であるとの認識のもと、「かかりつけのお医者さん」のように、日頃のお付き合いのなかでお客さまのニーズや潜在する課題を把握し、お客さまとともに最善の解決策を考える活動を基本としています。





課題解決に向けた取組み

事業を営むお客さまへ

当金庫は、四国財務局及び四国経済産業局から認定を受けた「経営革新等支援機関」です。専門の知識を持った業種別の担当者と営業店の職員が連携し、事業を営むお客さまの夢の実現やさまざまな課題の解決を目指しています。

◆ 創業・新規事業支援

創業・新規事業に関する取組みを「創業応援パッケージ」として取りまとめ、創業・新規事業の準備期から創業後の成長期まで、継続的なサポートを行っています。



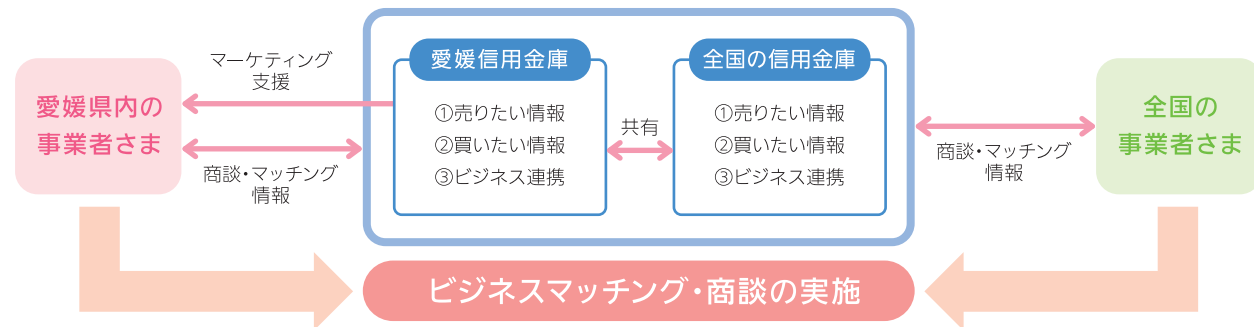
創業セミナー

◆ 事業の拡大・成長支援、経営革新支援

■ 販路拡大支援

信用金庫の強みである「つなぐ力」を活用し、全国の商談会や個別マッチング、ビジネス連携など、事業者さま一人ひとりに合ったマッチングサービスを提供しています。お取引先のお客さまの「売りたい」「買いたい」などのニーズに関する情報を金庫内のデータベースに公開・共有するサイトを運営し、お客さまに最適でタイムリーなマッチング情報をお届けしています。

また、新規販路開拓や新商品の開発等においても個別にマッチングを行い、ニーズが合致するお客さまをご紹介します。



お客さまの販路拡大やマッチングのお手伝いをするため、全国の信用金庫等と積極的に連携し、各地で開催されるビジネスマッチングなどへの出展を支援しています。また、平成30年12月からは地域活性化と中小企業の発展を目的とした「よい仕事おこしネットワーク」が始動しました。全国の信用金庫や大手・中小のバイヤーに情報を発信し、各種の要望を解決するための情報をつなぐことで、地域の枠を超えたマッチングや販路開拓、経営課題の解決を目指します。



2018「よい仕事おこし」フェア
(9月・東京国際フォーラム)

■ 補助金・助成金活用支援

各種補助金・助成金の申請に関するご相談への対応や、申請手続きのお手伝いを行っています。

平成30年度他信用金庫等開催ビジネスフェア・商談会への出展支援実績

開催日	主催金庫等	開催地	出展を支援した企業数
8月6日	信金中央金庫	東京	1社
9月12日	おかやま信用金庫	岡山	1社
9月19・20日	城南信用金庫	東京	1社
10月5日	さわやか信用金庫	東京	2社
11月16日	東京東信用金庫	東京	2社
2月15日	信金中央金庫	東京	1社
3月19・20日	城南信用金庫	東京	2社

平成30年度補助金・助成金支援実績

名称	件数
ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金	16件
小規模事業者持続化補助金	4件
先端設備等導入計画	8件

◆ 経営改善・事業再生支援、事業承継支援

■ 経営改善・事業再生支援

地域事業振興部をはじめ本部と営業店が協力し、他金融機関や外部機関とも連携しながら、現在の経営課題や事業の将来についてお客さまと一緒に考え、改善に向けて丁寧に取り組んでいます。

■ 事業承継支援

お客さまに合わせた事業承継方法のご提案や事業承継計画書等の策定支援、専門機関の紹介等を通じて、計画的な事業承継のお手伝いをしています。M&Aについてのご相談にも対応しており、情報提供や専門機関の仲介等によりお客さまの事業規模・事業領域の拡大や事業の整理・集中に向けた取組みを支援しています。

また、愛媛県事業引継ぎ支援センターと「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、情報共有やマッチングなど、事業の引継ぎや譲渡にかかる支援体制を強化しています。

平成30年度経営改善等支援実績

支援内容	件数
経営改善計画の取組みについて年間を通してフォローしている先	67件
新たに経営改善計画の策定について協力した先(他金融機関連携含む)	21件
経営改善に向け、公的機関の専門家と連携してビジネス課題解決支援を行った先	34件

◆ 地域活性化支援(企業の人材の活性化)

経営に関する知識の習得、幅広い人的交流を目的とした経営塾や、販路拡大、人材育成などさまざまな経営課題の解決のきっかけづくりとなる経営セミナーを定期的に開催しています。

また、自社での新入社員研修が難しい地元企業を対象に、ビジネスマナーの基本を学ぶ新入社員向け合同研修会を毎年開催し、多くの新入社員の皆さまにご参加いただいています。

◆ 行政・各種団体等との連携支援

県や市町等の地方公共団体やさまざまな専門機関との連携を強化し、相互に協力しあって中小企業の経営支援に取り組んでいます。

地方公共団体 | 愛媛県 各市町 等

各種機関 | (公財)えひめ産業振興財団 各商工会議所・商工会
愛媛県中小企業再生支援協議会 愛媛県経営改善支援センター
愛媛県事業引継ぎ支援センター 税理士会・行政書士会 等

大学・研究機関 | 愛媛大学 松山大学 等

◆ 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

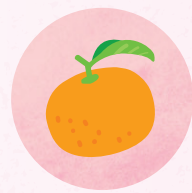
なお、当金庫において、平成30年度に新規に無保証で融資をした件数は561件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は12.31%、保証契約を解除した件数は19件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)は0件です。

「愛」ある街のホームドクター活動事例集に詳しい内容を掲載しています

各種支援活動や制度の概要、事業に関するコンサルティングの事例、実際のお客さまの声などを紹介しています。詳細については、地域事業振興部までお問い合わせください。

地域事業振興部
TEL:089-946-1121





課題解決に向けた取組み

個人のお客さまへ

結婚・出産・子育て・退職後のセカンドライフなど、人生にはさまざまなライフイベントがあります。お客さま一人ひとりのライフプランに必要な資金等について一緒に考え、最適な金融商品・サービスの提供に努めています。

◆ ライフサイクル・ライフイベントにあわせた資産運用・資産形成のお手伝い

各営業店と本部所属のマネーアドバイザーが連携し、お客さまのニーズやライフプランにあわせた預かり資産商品のご提案や適時適切な情報提供を行っています。また、マイホーム・マイカー購入資金や子育て・教育にかかる資金、老後の生活資金等を備えるため、お客さまの細かなニーズに沿った商品ラインナップを揃えています。

◆ セカンドライフのお手伝い

当金庫では、年金に関するご相談に対し、丁寧なアドバイスを行うとともに、お客さまの受給手続きもお手伝いしています。年金を受給されているお客さまには、専用の商品や旅行のご案内等を行うとともに、お誕生日にはプレゼントをお届けしています。

また、来店が困難なお客さまには、ご自宅まで年金をお届けするサービスを実施しています。

◆ 相続に関するニーズへの対応

信金中央金庫の信託契約代理店として信託商品を取り扱っています。



年金に関するご相談はこちら

■ 無料年金相談会

各営業店で開催しています。詳しいスケジュールは当金庫ホームページに掲載しています。

■ 年金相談フリーダイヤル

専属の相談員(社会保険労務士)が年金に関するあらゆるご相談に対応します。

0120-605165

＜受付時間＞ 月曜日・火曜日・水曜日
(当金庫休業日を除きます)
9:00～12:00/13:00～15:00

地域の活性化に向けて

愛媛県や県内市町等の地方創生に関する取組み方針を踏まえ、「まち」「ひと」「しごと」の好循環の確立を目指して、地域のさまざまな主体と連携しながら活動しています。

◆ 地域の産業・文化の振興

■ えひめ・まつやま産業まつり すごいもの博2018に協賛・協力

城山公園やすらぎ広場で、愛媛県・松山市が主催し県内の市町、商工団体、農林水産団体等も連携して開催され、飲食店や県内の市町などの多くのブースが出展し、特産品や物産品などをPRしました。また、「7月豪雨災害復興応援コーナー」や「愛媛の産業・展示体験ゾーン」などさまざまなイベントが催され、多くの人で賑わいました。当金庫も本イベントに協賛するとともに、取引先企業によるブースを出展し、商品をPRしました。(11月24・25日)



■ サイクリングしまなみ2018に参加

世界からも注目を集めるサイクリングコースで「サイクリストの聖地」ともいわれるしまなみ海道を舞台に、全7コースに分かれて、47都道府県、26ヵ国から約7,200人が参加しました。当金庫も本大会に協賛するとともに、役職員がサイクリングに参加しました。(10月28日)



◆ 子育て・教育支援

地域の将来を担う子どもたちの健全な育成をお手伝いするため、親子で参加できるイベントを開催しています。

また、金融教育の一環として、小学生の社会科見学や中学生、高校生の職場体験学習の受け入れを行っています。



知るぼると・キッズ体験学習講座でお金の数え方などを親子で学習



地元中学生の職場体験学習

◆ ボランティア活動・地域イベントへの参加



スポーツ振興を通じた地域活性化を目的として、第23回あいしんレディーストーナメントへ特別協賛(4月)



毎年、信用金庫の日(6月15日)に全店で店舗周辺の清掃活動を実施



本店で献血活動(10月)



保育園の餅つき大会のお手伝い(12月)



愛媛マラソンの給水ボランティア(2月)



道後温泉周辺における合同防犯訓練に参加(3月)

平成30年7月豪雨災害からの復興のために

■ 被災されたお客さまへの対応

お客さまの事業の復旧・再開に必要な資金の調達や、既にお借入いただいている資金にかかる条件の変更など、積極的な対応に努めました。また、「災害復旧ローン」の取扱いを開始し、住宅の補修や自動車の買替え、家具・家電の修理・買替えなど、個人のお客さまの生活再建に必要な資金にご利用いただきました。

被災に関連するご相談は、全営業店でお受けしています。(雄郡支店・エミフルMASAKI支店では土曜日・日曜日・祝日も対応)

■ 当金庫における被害

野村支店(西予市)や大洲市内の店舗外キャッシュコーナーが、浸水により一時営業不能となりましたが、8月10日までに全てのATMの営業を再開しました。



泥を被ったATMは、被災の大きさを物語っています

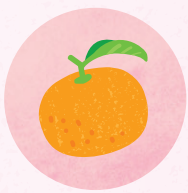
■ 被災地の復旧に向けて

ボランティア休暇制度を利用して、多くの職員がボランティア活動に参加しました。被災直後には、少しでも早く地域の方が平穏な生活を取り戻せるよう、土砂の掻き出しや、浸水した家具の運び出し等のお手伝いをしました。



■ 信用金庫業界における被災地支援

大規模な自然災害等が発生した際には全国の信用金庫及び関係団体等の役職員で「救済千円募金」を実施しており、当金庫の役職員も参加しています。平成30年7月豪雨の際には全国から1億4,300万円の募金が集まり、愛媛県をはじめ被災した10府県などへ寄贈されました。



課題解決に向けた取組み

その他のCSR活動

◆ 環境保全活動

環境方針に基づき、電力、燃料、事務用紙等の使用量削減や、クールビズ・ウォームビズ、環境配慮型商品の取扱いなどに取り組んでいます。

平成30年度環境自主行動計画の取組み状況

	業界削減目標	当金庫削減目標	実績
電力使用量	△19%	△19%	△28.87%
ガソリン使用量	—	△15%	△27.04%
コピー用紙使用量	—	△4%	△20.76%

(注) 1. 削減目標は基準年度(平成21年度)対比で設定しています。
2. 基準年度以降に設置・廃止した店舗については含めていません。

人材育成

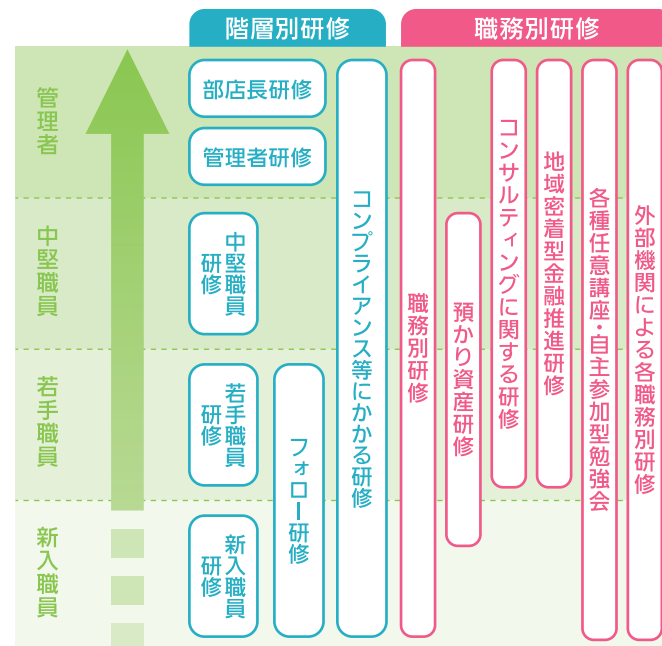
当金庫では、日々の業務やOJT、研修等を通じて、目利き力、課題解決力をはじめさまざまな専門知識・能力の向上を図り、地域の皆さまから信頼される魅力ある職員の育成に努めています。

◆ OJT・目標管理制度

OJT(On the Job Training)をはじめとする現場での計画的な実践指導や、職員一人ひとりが1年を通じて達成したい具体的な業務目標を定め、計画したスケジュールを上司と管理・共有する目標管理制度によって、信用金庫人としての能力開発・向上を図っています。

◆ 教育研修体系

職務別、階層別のカリキュラムに基づき、本部や外部講師等による研修や勉強会を行っています。



◆ 地域コミュニティにおける相互扶助活動

■ 防災士の養成とAEDの設置

役職員の防災意識の高揚を図り、災害発生時には地域の一員として率先して活動することで、地域の減災・防災の実効性を高められるよう、防災に関する正しい知識と技能を有する防災士の育成に取り組んでいます。現在、防災士の資格を持った職員を全営業店に配置しています。

また、本店及び一部営業店にはAED(自動体外式除動器)を設置しています。



■ 実践に沿ったロールプレイングによる講座や大会の実施

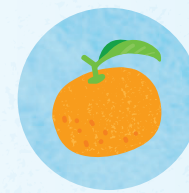
お客さまから親しまれ、信頼される対応方法を実践に近い方法で身に付け、さらにレベルアップすることを目指し、グループワークによるロールプレイングや、職域及び窓口でのセールス話法についての講座、庫内ロールプレイング大会などを実施しています。



営業推進係ロールプレイング大会

■ 目利き能力養成講座

「現場見学編」では、お客さまにご協力いただき、現場で目利きを発揮するための具体的なポイントなどを学んでいます。



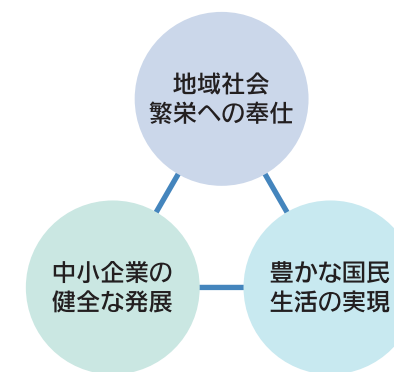
信用金庫について

信用金庫の理念と特性

信用金庫は、地域の皆さまが会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している相互扶助型の金融機関です。

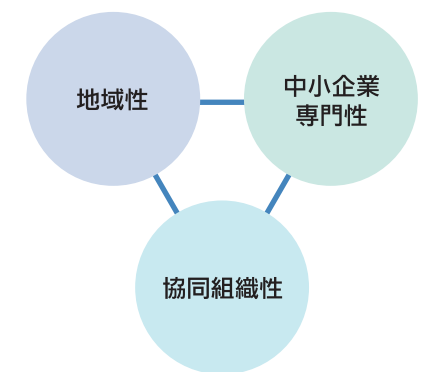
◆ 信用金庫の3つのビジョン

地域の中小企業や地域住民など国民大衆の金融の円滑化を図ることを通じ、地域社会の繁栄に奉仕するという信用金庫の経営理念を表しています。



◆ 信用金庫の3つの特性

信用金庫は、限られた地域を事業地区とする「地域性」、地域の中小企業を主な取引対象とする「中小企業専門性」、非営利・相互扶助を基本理念として会員に対して資金面の支援等を行う「協同組織性」という3つの特性をあわせ持っています。



会員資格

当金庫の事業地区(愛媛県一円、香川県観音寺市・三豊市)に

お住まいの方

お勤めの方

事業所をお持ちの方※

※個人事業者で常時使用する従業員数が300人を超える場合、または、法人事業者で常時使用する従業員数が300人を超え、かつ資本金が9億円を超える場合は、会員になることはできません。

以下に該当する方は、会員となるできません。

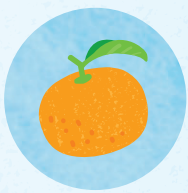
- 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」といいます。)
- 次の各号のいずれかに該当する者
 - 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
 - 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

● 住所変更手続きのお願い ●

以下に該当する会員の方は、総代会の決議により除名となる場合があります。

- 5年以上継続して当金庫の事業を利用していない方
- 当金庫の通知又は催告が5年以上継続して到着しなかった方
- 当金庫への届出住所等に所在していないことが確認できた方

住所等が変更になられた会員の方で、当金庫へ届出住所等の変更の手続きを行っていない場合は、速やかに最寄りの営業店でお手続きいただきますようお願いいたします。

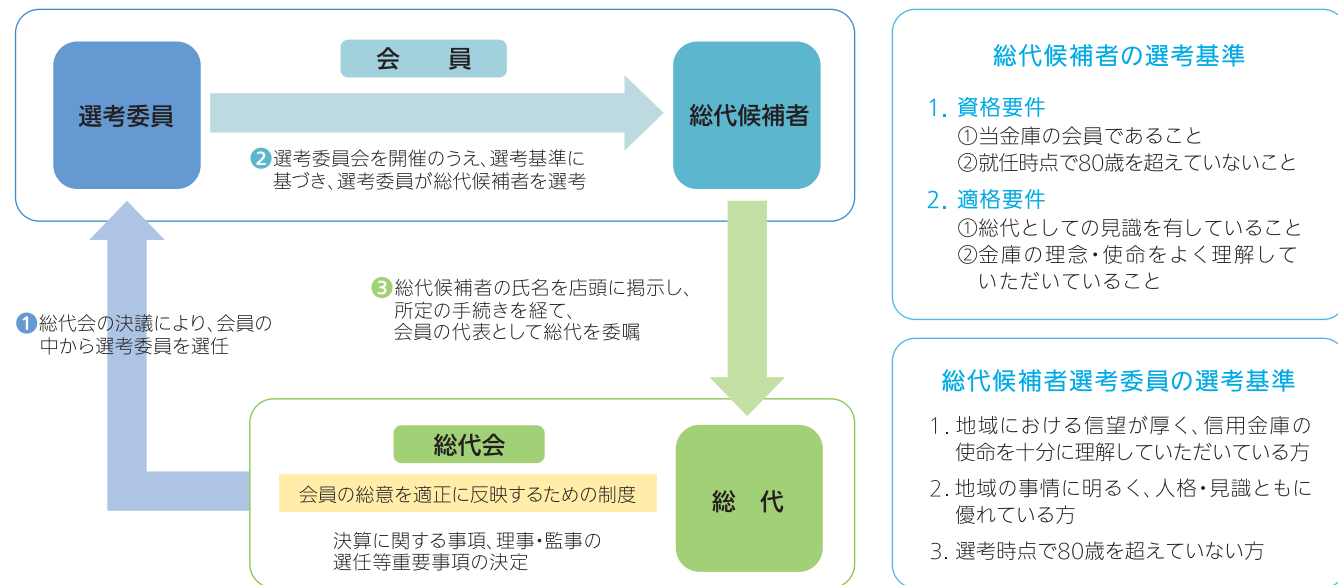


総代会の仕組み

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数が多く総会の開催が困難なため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代によって運営されています。



総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会の決議事項

2019年6月17日開催の第69期通常総代会において、次の事項が付議され、各議案とも原案どおり可決されました。

1. 報告事項

第69期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

2. 決議事項

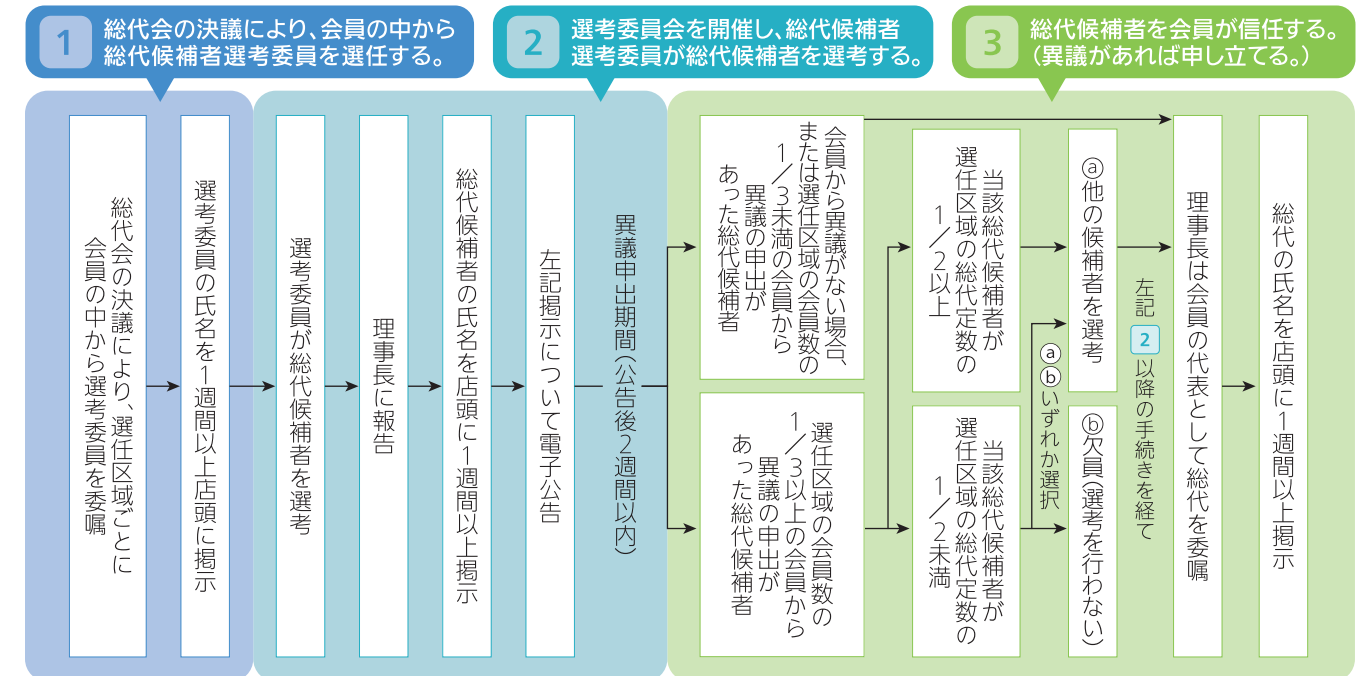
- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 会員資格要件の拡充に伴う定款の一部変更の件
- 第3号議案 従たる事務所(喜田村支店)の位置変更にかかる名称変更に伴う定款の一部変更の件
- 第4号議案 従たる事務所(今治立花支店)の統合(廃止)に伴う定款の一部変更の件
- 第5号議案 従たる事務所(エミフルMASAKI支店)の統合(廃止)に伴う定款の一部変更の件
- 第6号議案 総代候補者選考委員16名選任の件



総代とその選任方法

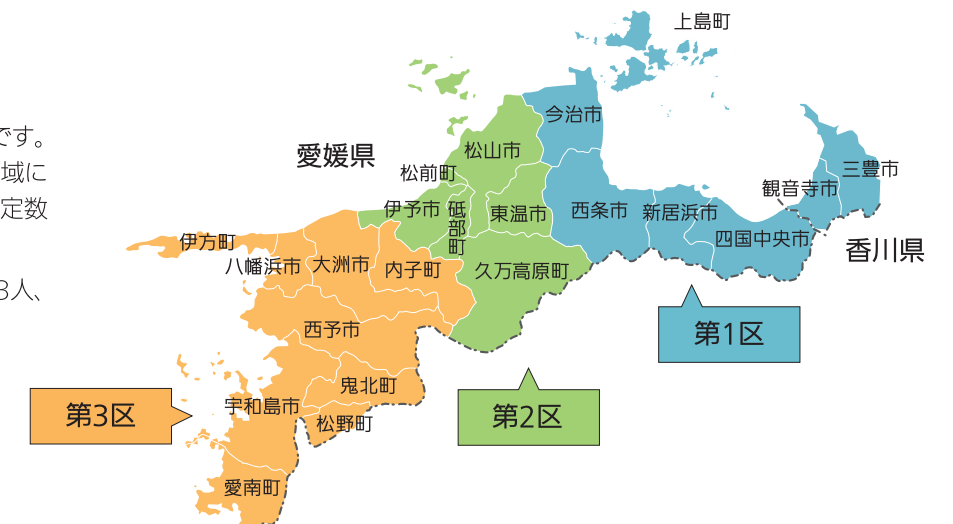
◆ 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。



◆ 総代の任期・定数

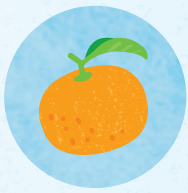
- ・ 総代の任期は3年です。
- ・ 総代の定数は100人以上150人以内です。当金庫では、営業地区を3区の選任区域に分け、選任区域ごとに会員数に応じた定数を定めています。
- ・ 2019年6月末日現在の会員は43,123人、総代は127人です。



会員の代表である総代の方々に信用金庫の理念や存在意義をより深く知っていただくとともに、さまざまな視点でのご意見やご要望をいただいて経営へ反映させるための施策に取り組んでいます。

平成30年4月には、総代と当金庫役職員が奄美大島(鹿児島県)を訪れ、奄美大島信用金庫のご協力のもと、観光資源や地元企業の取組みなどを視察し、信用金庫業界が注力している観光振興についてさまざまな意見交換を行いました。





総代会の仕組み

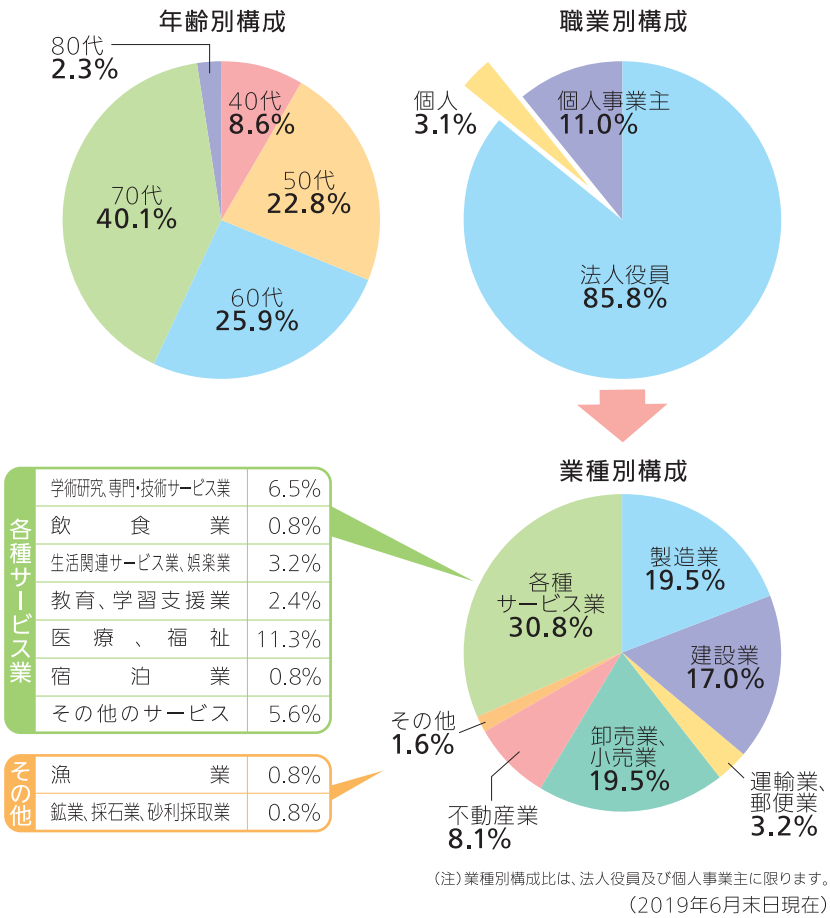
◆ 総代の皆さま(五十音順・敬称略)

第1区 (32人)	浅海 宣博 ①	綾香 博美 ②	井上 安正 ③	宇都宮正俊 ④	越智 逸宏 ⑥	越智 紀方 ③
	越智 光孝 ④	梶川 勇 ⑤	菅 大三 ⑤	岸 美正 ③	木本 眞 ④	楠橋 威 ①
	久米富士雄 ③	河野 通則 ②	津田 恵介 ④	西本 信保 ②	野島 尚 ④	林 伸剛 ②
	原 竜也 ②	檜垣圭之介 ⑤	尾藤 淳一 ③	別府 敏博 ④	星加 隆夫 ⑤	宗雪 高和 ②
	村上 廣光 ⑤	村上 裕一 ④	八木 伸樹 ③	安見 太郎 ③	矢原 慎一 ③	山本 敏明 ②
第2区 (84人)	寄井 秀樹 ②	渡部 英志 ⑤				
	浅海 直弥 ②	朝野 芳雄 ③	井川 浩 ⑥	石田美多嘉 ⑧	和泉由紀夫 ②	泉本 秀信 ③
	市川 武志 ③	一色 隆士 ⑤	岩井 正 ⑧	宇都宮一泰 ④	永和 淑子 ②	岡田 紀夫 ⑭
	長田 昇二 ④	梶原 富彦 ③	角田 純 ⑥	門屋 光彦 ③	上沖 尚史 ②	河端 民平 ②
	菅 龍夫 ②	菊池 慶治 ②	岸 淳 ⑩	木村 一樹 ⑥	楠原 盛秀 ⑥	久保 素子 ③
	窪田 学 ②	小泉 孝平 ⑧	後藤 新 ⑥	後藤 孝志 ⑥	権名津卓久 ⑥	柴田 督弘 ③
	白石 一彦 ⑥	白石 雅仁 ⑧	杉 源嗣 ⑩	杉田篤太郎 ②	杉野 一郎 ②	鈴木 繁雄 ⑧
	多賀 治 ⑩	高岡 照海 ⑩	高須賀征二郎 ④	竹下 幸雄 ④	竹田 耕三 ②	田中 健 ⑥
	田村 博一 ⑥	鳥井 貞宏 ⑧	永木 順郎 ⑧	永瀬 裕 ⑥	長戸 金昭 ⑥	中村 剛志 ⑧
	灘部 勝輝 ⑧	西岡 義雄 ⑧	西原 伸禎 ⑧	二宮 康夫 ⑤	野中 健次 ④	野村 泰慎 ⑥
	乗松 計吾 ③	八石 昌明 ②	足田 朋大 ②	日野 均 ③	藤岡 敏明 ⑥	藤村 泰雄 ⑧
	二神 武司 ⑥	古田 修一 ⑥	別所 建夫 ⑦	本田 周平 ⑧	増田 徹也 ⑥	松井光太郎 ④
	松井 征史 ⑥	松岡 信哉 ⑤	三宗 国興 ⑥	三原 新吾 ⑥	宮道 享 ④	三好 茂 ⑧
	森 和幸 ③	森 慶之助 ④	森 源二郎 ③	森 孝三 ⑤	柳原 宰 ⑥	横川 義隆 ⑩
	横崎 公美 ②	横田 郁 ②	横畑 幸生 ③	吉岡 浩二 ⑥	渡部 哲 ⑥	渡部 俊幸 ③
第3区 (11人)	池田 賢仁 ③	宇都宮基成 ③	大塚 博之 ③	門田 完司 ④	河野 浩 ⑩	河野 広栄 ④
	谷本 英樹 ③	永井 水澄 ⑩	兵頭源太郎 ③	松居 富久子 ③	宮下 文明 ③	

(注) 総代の任期は3年です。氏名の後の数字は総代への就任回数です。

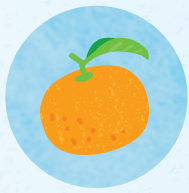
(2019年6月末日現在)

◆ 総代の属性別構成比



総代会や会員からの意見を
経営へ反映するための取組み

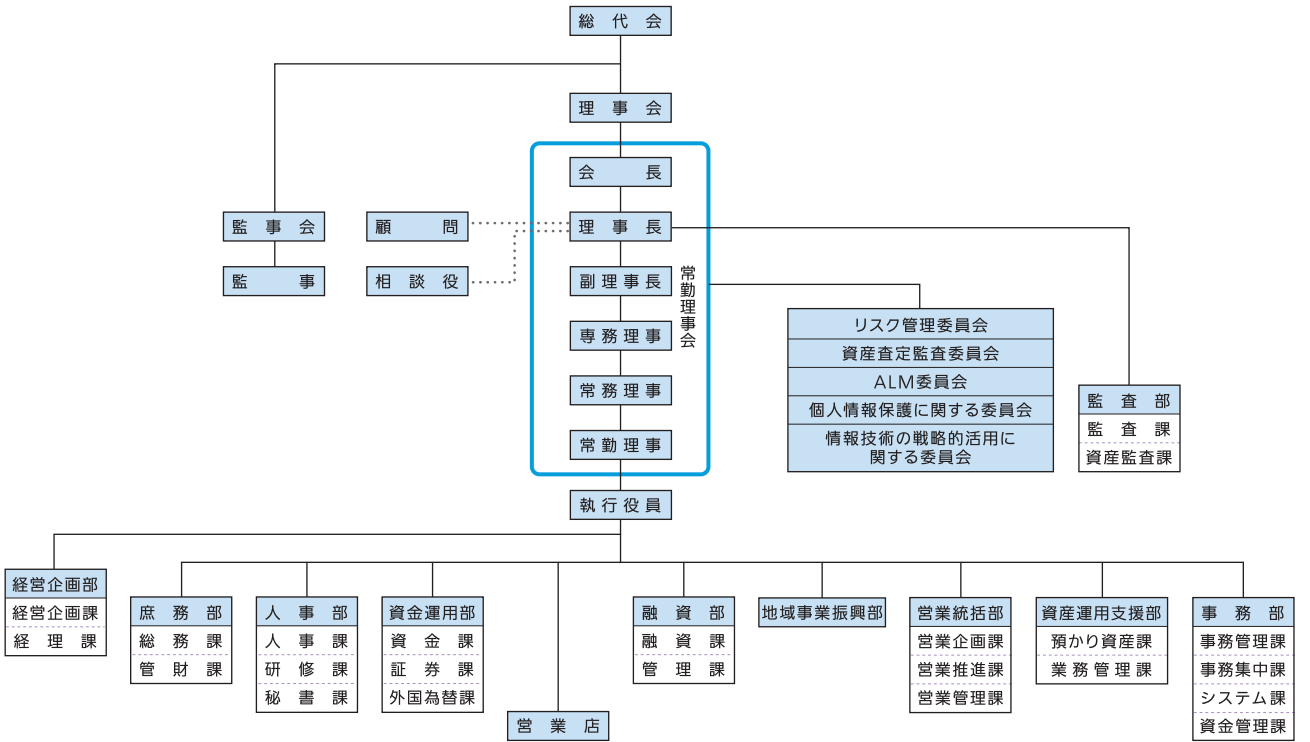
当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて総代会や会員とのコミュニケーションを大切にし、皆さまからいただいたご意見を参考にさまざまな経営改善に取り組んでいます。毎年11月には9月期決算等報告会を開催し、決算の内容や上期の主な活動をご報告するとともに、当金庫に対するご要望やご意見をいただいています。



組織と沿革

組織図

(2019年7月25日現在)



役員

(2019年7月25日現在)

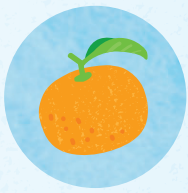
〔常勤〕



〔非常勤〕

理事 白石 省三
理事 関 啓三
監事 木綱 憲和
監事 丸山 征寿
監事 松友 映明

(注) 1. 理事 白石 省三、関 啓三は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
2. 監事 丸山 征寿、松友 映明は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

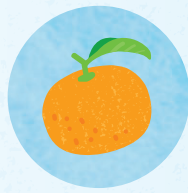


組織と沿革

主な沿革

愛媛信用金庫の歴史は古く、永年にわたって地元中小企業と住民の方々の幸福を願って、地域とともに歩んできました。

1906年(明39)	12月	有限責任八幡浜産業信用組合(八幡浜信用金庫の前身、現在の八幡浜支店)発足	2005年(平17)	5月	信金大阪共同事務センター事業組合のシステムへ移行
1913年(大 2)	4月	有限責任松山市信用組合(松山信用金庫の前身、現在の本店)発足	12月	遺言信託・遺産整理業務・国民年金基金加入勧奨業務取扱い開始	
1928年(昭 3)	7月	有限責任郡中町信用組合(伊豫信用金庫の前身、現在の郡中支店)発足	2006年(平18)	4月	新経営理念・私たちの宣言を制定
1929年(昭 4)	3月	有限責任三津浜信用購買販売利用組合(三津浜信用金庫の前身、現在の三津浜支店)発足	10月	三津浜信用金庫と合併	
1951年(昭26)	1月	今治市信用組合(今治信用金庫の前身、現在の今治支店)発足	11月	コーポレートスローガン「愛ある街のホームドクター 愛媛信用金庫」を制定	
	6月	信用金庫法施行	2007年(平19)	2月	ICキャッシュカード発行開始
1969年(昭44)	10月	今治信用金庫と松山信用金庫が合併し、愛媛信用金庫が発足	4月	A T M時間外利用手数料を廃止	
1970年(昭45)	11月	日本銀行蔵入代理店事務取扱い開始	5月	内部管理基本方針制定	
1972年(昭47)	10月	八幡浜信用金庫と合併	7月	営業地区を愛媛県一円に拡張	
1974年(昭49)	4月	本店を松山市二番町の現在地に新築移転	12月	医療保険・がん保険取扱い開始	
1975年(昭50)	5月	預金オンラインがスタート	2008年(平20)	1月	元日のATM業務取扱い開始
1976年(昭51)	10月	為替オンラインがスタート	7月	生体認証機能付ICキャッシュカード発行開始	
1978年(昭53)	7月	融資オンラインがスタート	12月	反社会的勢力に対する基本方針制定	
1983年(昭58)	6月	国債の窓口販売業務取扱い開始			
1990年(平 2)	9月	両替商業業務取扱い開始	2009年(平21)	1月	愛媛信用金庫研修所開所
1991年(平 3)	3月	休日のATM業務取扱い開始	3月	環境マネジメントシステムISO14001認証取得	
	4月	愛媛県公金収納事務取扱い開始	6月	利益相反管理方針制定	
1993年(平 5)	5月	新オンラインシステム稼動	10月	しんきん四国ゼロネットサービス取扱い開始	
1994年(平 6)	5月	信託代理業務取扱い開始	2010年(平22)	1月	金融円滑化基本方針制定
1995年(平 7)	2月	第1回懸賞金付定期預金「開運大吉くん」発売	7月	個人向けインターネットバンキングサービス取扱い開始	
1997年(平 9)	4月	第1回新入社員合同研修開催	10月	「当金庫における苦情処理・紛争解決措置等の概要」公表	
1998年(平10)	12月	証券投資信託窓口販売業務取扱い開始	2011年(平23)	4月	業務継続基本計画(BCP)策定
1999年(平11)	4月	外貨定期預金取扱い開始	6月	投信インターネットサービス取扱い開始	
2000年(平12)	3月	デビットカードサービス取扱い開始	2012年(平24)	6月	営業地区を香川県観音寺市、三豊市へ拡張
	10月	伊豫信用金庫と合併	11月	経営革新等支援機関に認定(四国財務局、四国経済産業局)	
	12月	しんきんゼロネットサービス取扱い開始	2013年(平25)	2月	でんさいネットサービス取扱い開始
		ホームページ開設	4月	外貨普通預金業務・先物為替予約業務取扱い開始	
2001年(平13)	1月	1月2・3日のATM業務取扱い開始	2014年(平26)	12月	外貨建て融資(インパクト・ローン)取扱い開始
	4月	保険窓口販売業務取扱い開始	2016年(平28)	6月	子育て支援ネットワーク設立
2002年(平14)	2月	確定拠出年金業務取扱い開始	2017年(平29)	12月	「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」制定(フィデューシャリー・デューティ宣言)
	10月	生命保険の窓口販売業務取扱い開始	2018年(平30)	7月	公告方法を変更(電子公告の取扱い開始)
2003年(平15)	2月	個人向け国債取扱い開始	10月	本支店及び他金融機関との即時振込の取扱時間を24時間に拡大	
2005年(平17)	4月	個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)制定			



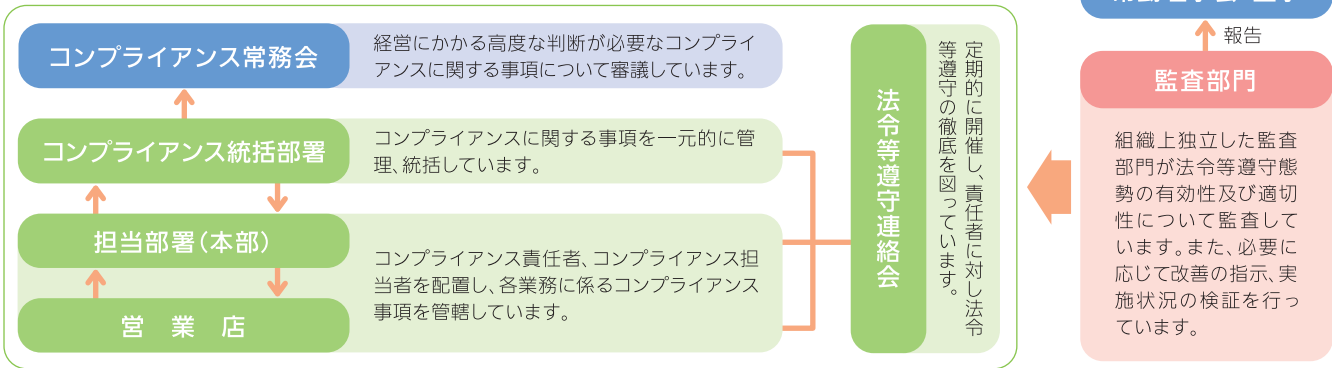
業務の適正を確保するための体制

業務の健全性・安全性を確保するため、「内部管理基本方針」に基づきさまざまな施策を実践し、当金庫グループのコーポレートガバナンスに関する体制を有効に機能させるよう努めています。

コンプライアンス体制

「業務の有効性及び効率性」「財務報告の信頼性」「資産の保全」を確保するための前提となる「法令等遵守の徹底」を経営の最重要課題のひとつとして位置付けています。「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス行動規範」を制定し、さまざまな対応を図っています。

◆ コンプライアンス体系



◆ コンプライアンス・プログラム

具体的な実践計画として年度ごとに策定している「コンプライアンス・プログラム」に基づき業務を遂行し、進捗状況を四半期ごとに理事会へ報告しています。また、定期的に共通のテーマを通知し、毎月全部店で勉強会を行い、全職員の理解度や遵守状況を確認しています。



◆ 部門内検査

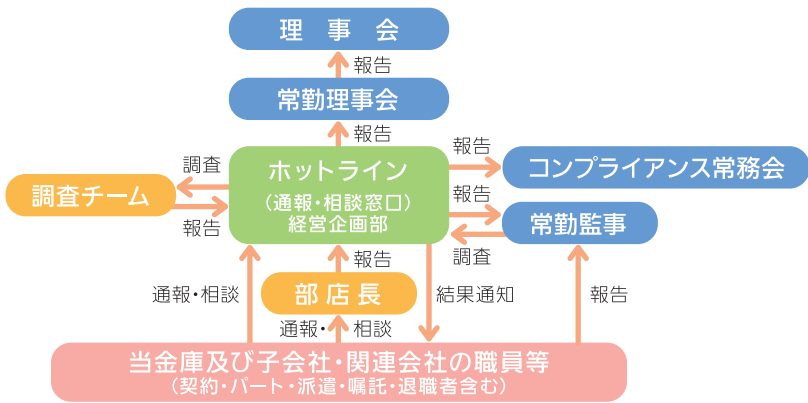
不祥事件の未然防止と職員の事務検証能力やコンプライアンス意識の向上を目的として、「部門内検査実施要領」に基づく自主検査を全部店で実施し、相互牽制機能の充実・強化を図っています。

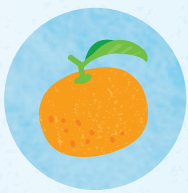
◆ 役職員へのコンプライアンス意識の徹底

一般社団法人全国信用金庫協会が策定している「信用金庫行動綱領」及び当金庫の「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員がいつでも閲覧できるようにしています。また、研修や各部店の勉強会で周知徹底を図っています。

◆ 内部通報制度

コンプライアンス上疑義のある行為を知った場合に、所属部店の上司を介さずコンプライアンス統括部署に直接通報・相談できる窓口を設置しています。当金庫グループの役職員から直接監事に報告することもできます。ホットラインの内容等を記載した内部通報マニュアルは、当金庫グループの役職員全員へ配付しています。





業務の適正を確保するための体制

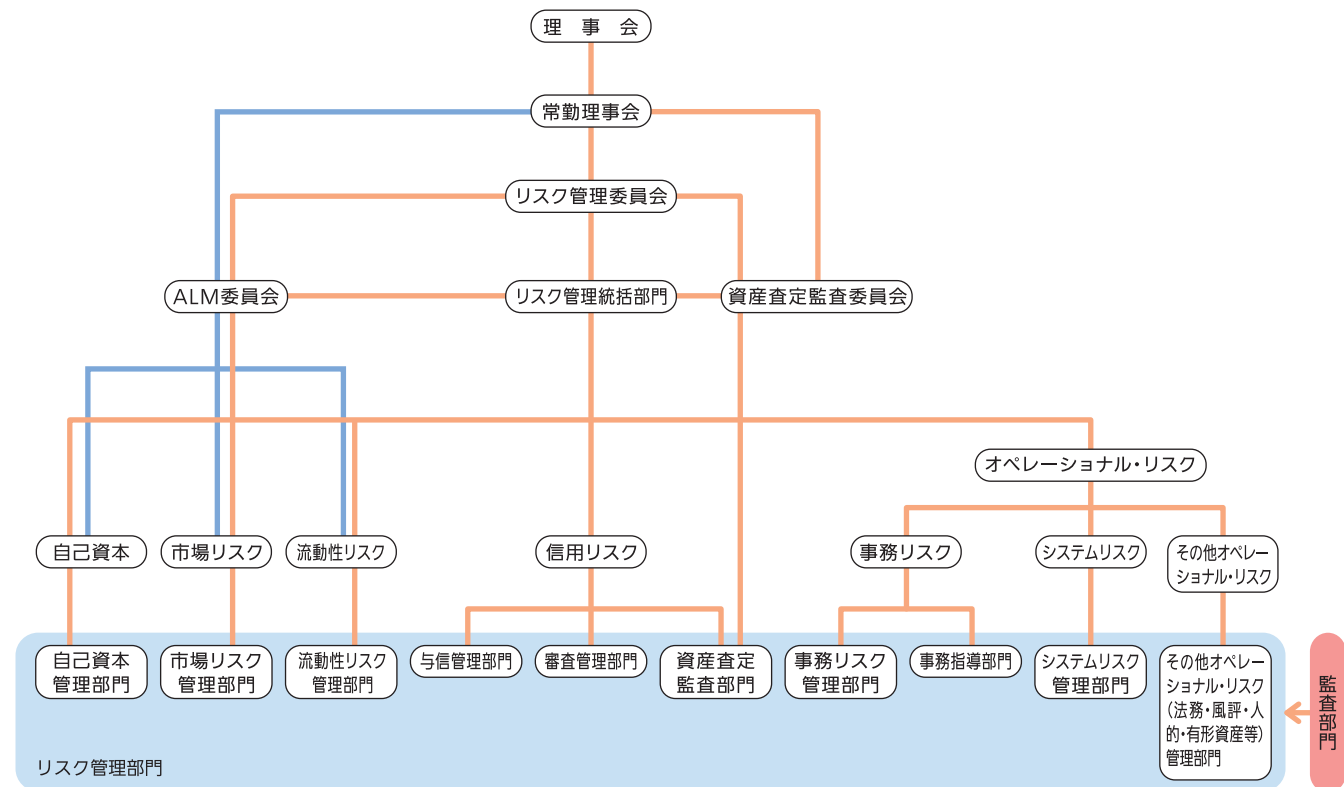
リスク管理体制

経済環境の変化や金融技術の革新等に伴い、金融機関の抱えるリスクは一段と多様化・複雑化しています。

経営の健全性・安全性を確保するため、「リスク管理の基本方針」及びリスクカテゴリーごとの管理方針に基づき、統合的なリスク管理を行っています。リスク管理統括部門、各カテゴリーの主管部門を定めることで、当金庫グループ全体のリスク管理及び相互牽制機能の実効性を確保しています。また、監査部門において、リスク管理の有効性・適切性を検証し、理事会、常勤理事会及び監事へ報告するとともに、必要に応じて常勤理事会が改善の指示、改善状況の検証を行っています。

◆ リスク管理体制図

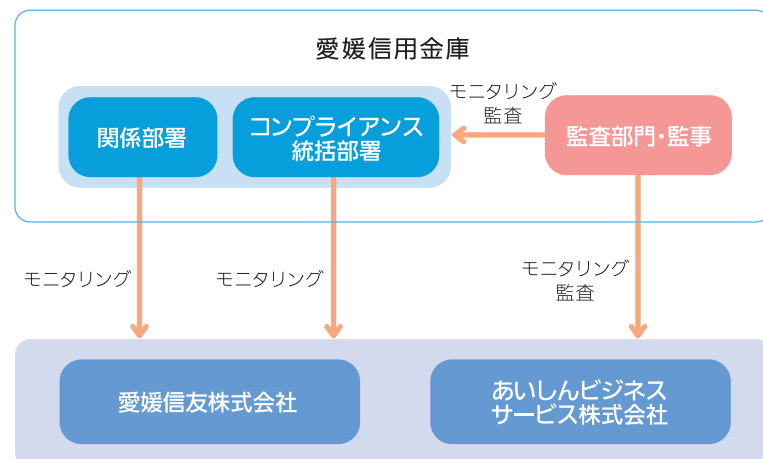
詳細は「別冊資料編」をご覧ください



子会社・関連会社に対する統制

当金庫の子会社・関連会社において、業務の決定及び執行に対する相互監視が適正に行われるよう、子会社・関連会社の非常勤取締役及び非常勤監査役を当金庫の理事等が兼務しています。

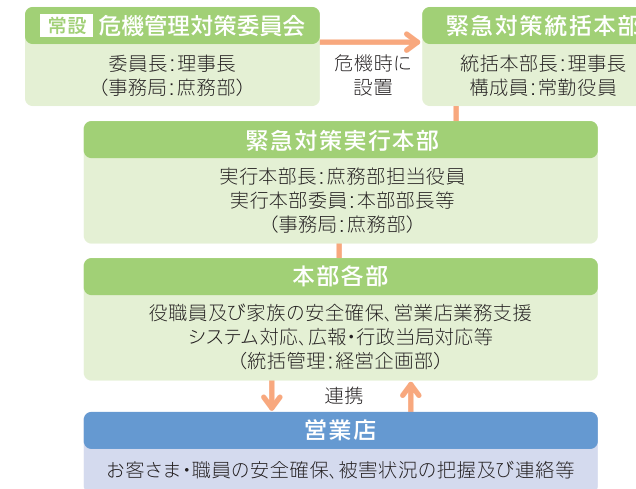
また、子会社・関連会社が行う業務の適切性を確保するため、当金庫の関係部署が定期的にモニタリングを行うとともに、当金庫の監事及び監査部門が子会社・関連会社の業務について監査を実施しています。



危機管理体制

当金庫では、お客さまと役職員の安全確保及び二次災害の防止、業務の早期復旧に努め、地域住民の生活や経済活動の維持を図るため、業務継続基本計画(BCP)を策定し、金庫業務の継続が困難になると想定されるあらゆる危機(自然災害・人的災害・システム障害等)に備えています。

◆ 危機管理体制図



◆ 非常用設備の設置

大規模災害時に業務継続態勢を維持できるよう、本店及び一部営業店に非常用自家発電装置を設置しています。



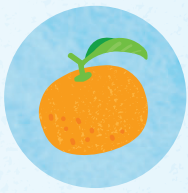
◆ 各種訓練の実施

大規模地震発生を想定し、本部と全営業店で統一シナリオに基づく訓練を定期的実施しています。また、危機時において迅速な対応ができるよう、営業店への緊急時現金配送訓練や、火災を想定した防災訓練、強盗や不審者の侵入を想定した防犯訓練などを実施しています。



◆ 他金融機関・各種団体との協力体制

南海トラフ巨大地震をはじめ大規模な自然災害発生時の円滑対応及び相互協力、業務継続態勢を補完することを目的として、愛媛県、松山市、他金融機関などと協定を結んでいます。また、松山市消防局から「防災協力事業所」として認証を受けています。



業務の適正を確保するための体制

情報セキュリティ対策

インターネット経由でのウイルス感染によるデータの窃取や改ざんなど、サイバー攻撃等は日々進化し、多様化しています。当金庫では、保有する情報資産を適切に保護・管理し、お客さまに安心してご利用いただくため、情報資産保護に関する基本方針(セキュリティポリシー)を定め、さまざまな安全対策に取り組んでいます。

◆ サイバーセキュリティ対策にかかる態勢整備

サイバー攻撃は、環境の変化、時間の経過とともに新たな手法・手口が出現します。当金庫では、情報システムに対するサイバー攻撃を識別・分類・分析・評価して効果的な防御を行い、セキュリティを確保することを目的として、従来の「危機管理規程」に加え、サイバーインシデントに特化した規程やマニュアルを新たに制定し、実効性ある態勢整備と情報収集、役職員等のセキュリティ意識の醸成など、対策の継続的な見直しに取り組んでいます。

【用語のご説明】

● インシデント

一般的には出来事、事象、事故を意味する英単語ですが、情報セキュリティ分野ではコンピュータやネットワークのセキュリティを脅かす事象を意味します。セキュリティインシデントとも呼ばれることがあり、インシデントの例として不正アクセス、Webサイトの改ざん、Dos攻撃が挙げられます。

〈サイバーインシデント発生における対策本部〉



◆ ウイルス対策

当金庫の内部情報を外部に流出させることのないよう、業務上のシステムと外部接続用のシステムを完全に分離しています。また、職員個人が所有する電子情報媒体(フラッシュメモリ等)の店舗内への持ち込みを禁止しています。

個人情報を取り扱うサーバーやPCには、ウイルス対策ソフトウェアを導入しています。また、ウイルス被害、感染、伝染を防止するため、業務上認められ持ち込みされた外部記憶媒体・ファイルなどを使用する場合は、PCやサーバーに展開する前に、管理部署において厳正なウイルスチェック及び駆除を行っています。

◆ サイバー攻撃等への対策

外部接続ネットワークのサーバーやPCには、セキュリティ対策ソフトウェアを導入しています。また、標的型攻撃メールに関する情報や不審メールに関する情報は、担当部署へ随時連絡し注意喚起するとともに、不明な先等からの電子メールの開封を禁止し、管理部署でのチェックを行っています。

また、愛媛県サイバーテロ対策協議会の一員として、愛媛県警察や他の金融機関、企業の方々との情報交換を行い、更なるセキュリティ対策の強化に努めています。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与とは、犯罪や不当な取引で得た資金を、正当な取引で得たように見せかけたり、多数の金融機関等を転々とさせることで、資金の出所を分からなくしたりする行為や、テロの実行支援等を目的としてテロリストに資金を渡す行為などを指します。

当金庫では、金融庁が平成30年2月に策定・公表した「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を踏まえ、複雑化・高度化するマネロン・テロ資金供与の手口に対応し、有効に防止するため、さまざまな対策を講じています。



マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策研修

◆ 口座売買への対策

マネー・ローンダリング対策のリスク低減措置として、訪日外国人の口座開設受付時に必要書類等の案内と口座売買を注意喚起する各言語(日本語、中国語、英語、韓国語等15カ国語に対応)で記載された外国人向けチラシを交付し、口座売買防止の説明を行っています。また、来日外国人の場合は、「普通預金規定外国語版」をあわせて交付し、預金者が帰国の予定なく日本から出国した場合に解約することができるように各言語(日本語、中国語、英語、韓国語)に対応した「念書」を徴求することになっています。



⚠️ キャッシュカード・通帳を売買することは犯罪です！

- インターネットやSNS等で口座の売買を持ちかけられる
- 使わなくなったキャッシュカードや通帳を高額で買い取るなどと誘われる
- 「手軽にお金を稼げるバイトがある」などと持ちかけられ、他人の口座を作るよう指示される など

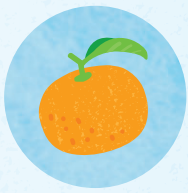
絶対に他人にキャッシュカード・通帳などを渡さないでください。

振り込め詐欺(オレオレ詐欺)や資金洗浄(マネー・ローンダリング)、国際犯罪組織やテロ組織の資金受け渡しなど、さまざまな犯罪で悪用される危険があります。

🔑 お取引の際の情報提供にご協力ください

預金口座開設やお振込、外国送金など、窓口でお取引される際、お取引を行う目的や、現金の原資等について、書面等により確認させていただくなど、お手続きに時間を要する場合があります。また、過去に確認済みの事項についても、再度確認させていただく場合があります。

犯罪組織やテロ組織への資金流入を未然に防ぎ、安全で利便性が高い金融サービスを維持するため、皆様のご理解とご協力をお願いします。



お客さま保護管理態勢

当金庫はお客さまからの信頼を第一と考え、お客さまに安心してお取引いただけるよう、お客さま保護管理態勢の一層の強化に向けて役職員一丸となって取り組んでいます。

金融犯罪被害の未然防止

特殊詐欺や偽造・盗難キャッシュカードによる犯罪、インターネットバンキングの情報を利用した不正送金等の被害の未然防止及び極小化のために、日々の取引情報のモニタリングや、警察と連携した情報交換、啓蒙活動等を実施しています。

◆ 特殊詐欺への対策

当金庫では、多額のご出金、お振込をされる方へ資金使途等を確認するアンケートを実施するとともに、現金交付型特殊詐欺被害を未然に防ぐため、自己宛小切手の発行等の対応を行っています。定期預金の解約などで来店されたお客さまのお話から詐欺被害が疑われる場合には、事情をお伺いし、警察と連携して適切な対応に努めています。

また、ATMでの「お振込」取引を過去1年以上していない70歳以上のお客さまは、特殊詐欺被害防止のためキャッシュカードでのお振込ができない場合があります。該当のお客さまでお振込を希望される方は、営業時間内に本人確認書類・キャッシュカードをお持ちの上、営業店窓口へお申し出ください。

振り込み詐欺救済法に基づく対応として、金融機関の預金口座に滞留している犯罪による被害資金の返還手続き等を行っています。詳しくはお客さま相談室までお問い合わせください。

(注) 1. 特殊詐欺等が疑われる不審な電話がかかってきた場合や、被害に遭われた場合は、最寄りの警察署へお届けください。
2. 振り込み詐欺救済法に基づく公告や手続きの流れ、振り込み詐欺救済法に関するQ&A等につきましては、預金保険機構のホームページをご覧ください。 預金保険機構ホームページ <http://furikomesagi.dic.go.jp/>



警察と連携した声掛け訓練

◆ セキュリティの強化

■ ATM利用限度額・限度回数の設定

特殊詐欺や偽造・盗難キャッシュカードによる不正出金の被害を極小化するため、1日あたりのATMご利用金額を個人・個人事業主のお客さまは100万円まで、法人のお客さまは200万円までに設定しています。限度額、限度回数は、お客さまのご希望に応じて変更することができます。

万一、偽造・盗難キャッシュカード等による被害に遭われた場合は、下記までご連絡ください。

平 日	8:45～17:00	本店または営業店	店舗のご案内はP.41・42
	7:45～ 8:45	あいしんビジネスサービス(株) 監視センター 電話番号:089-946-1115	
	17:00～21:00		
当金庫休業日	8:00～21:00		

■ インターネットバンキングを悪用した不正送金への対策

インターネットバンキングを悪用した不正送金被害が増加しています。被害の未然防止のため、当金庫ホームページ上で無料セキュリティソフト「Rapport(ラポート) (注1)」を提供し、利用促進を図っています。また、セキュリティの強化に有効な「ワンタイムパスワード (注2)」の利用を推進し、利用にかかる手数料を一部無料とするとともに、利用されていないお客さまの振込等の取引を制限しています。詳細につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

(注) 1. 「Rapport」はIBM社が提供するソフトです。
2. インターネットバンキングログイン時に、IDとパスワードに加えて使用する使い捨てのパスワードのことです。利用にあたっては、キーホルダー型の専用端末「ハードウェアトークン」またはパソコン・スマートフォン専用アプリケーション「ソフトウェアトークン」のどちらか一方が必要となります。ハードウェアトークンは窓口での利用申込みが必要です。

キャッシュカード・暗証番号等の管理のお願い

- ・当金庫から、お客さまに電話などで暗証番号をお尋ねすることは一切ございません。
- ・暗証番号は、当金庫ATMでお客さまご自身によって変更することができます。
- ・キャッシュカード、通帳、印鑑等を自動車内等へ放置しないようにしてください。
- ・暗証番号には、生年月日、車のナンバー、電話番号、住所の地番など、推測しやすい番号は使用しないでください。
- ・やむを得ず暗証番号のメモを残す場合は、通帳やキャッシュカードとは別に保管してください。
- ・キャッシュカードで使用している暗証番号を金融機関以外の第三者との取引やサービスで使用しないでください。
- ・口座の残高確認や通帳記入を定期的(最低半月に1回程度)に行い、入出金の状況をご確認ください。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

個人情報及び個人番号の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めています。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めています。詳しい内容につきましては、当金庫ホームページに掲載しています。

当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申立てにつきましては、営業店窓口またはお客さま相談室までお申し出ください。

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要(金融ADR制度への対応)

◆ 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレットで公表しています。

苦情等につきましては、営業店窓口またはお客さま相談室までお申し出ください。

【用語のご説明】

●金融ADR制度 (Alternative Dispute Resolution)＝裁判外の紛争解決
お客さまと金融機関との間で金融商品・サービス等に関するトラブルが発生した場合に、弁護士等の中立・公正な第三者が間に入り、裁判によらない話し合いで解決に努めるものです。裁判と比べて、基本的に短期間で金銭的負担が少ないことが特長です。

◆ 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、お客さま相談室または全国しんきん相談所にお申し出があれば、東京三弁護士会の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、愛媛弁護士会が設置運営する紛争解決センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、お客さま相談室へお申し出ください。なお、お客さまから愛媛弁護士会及び東京三弁護士会へ直接お申し出いただくこともできます。

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会を利用する方法もあります。例えば、愛媛弁護士会等において東京とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、案件を移す方法(移管調停)があります。

ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ東京三弁護士会、全国しんきん相談所またはお客さま相談室へお問い合わせください。

名 称		所在地	電話番号	受付日・受付時間
全国しんきん相談所 【一般社団法人 全国信用金庫協会】		〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7	03-3517-5825	月～金(祝日、年末年始除く) 9:00～17:00
愛媛弁護士会 紛争解決センター		〒790-0003 愛媛県松山市三番町4-8-8	089-941-6279	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00 / 13:00～16:00
東京三弁護士会	東京弁護士会 紛争解決センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-0031	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00 / 13:00～15:00
	第一東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3595-8588	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00 / 13:00～16:00
	第二東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-2249	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00 / 13:00～17:00

愛媛信用金庫お客さま相談室

各種ご相談、当金庫に対するご意見・ご要望、苦情等については、お客さま相談室までお申し出ください。

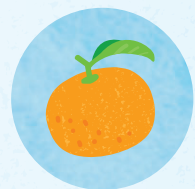
所 在 地: 愛媛県松山市二番町4丁目2番地11

電話番号: 089-946-1203

FAX番号: 089-946-1134

受付時間: 9:00～17:00(当金庫営業日)

※お客さまの個人情報は、苦情等の解決を図るため、またお客さまとの取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。



お客さま保護管理態勢

反社会的勢力との関係遮断

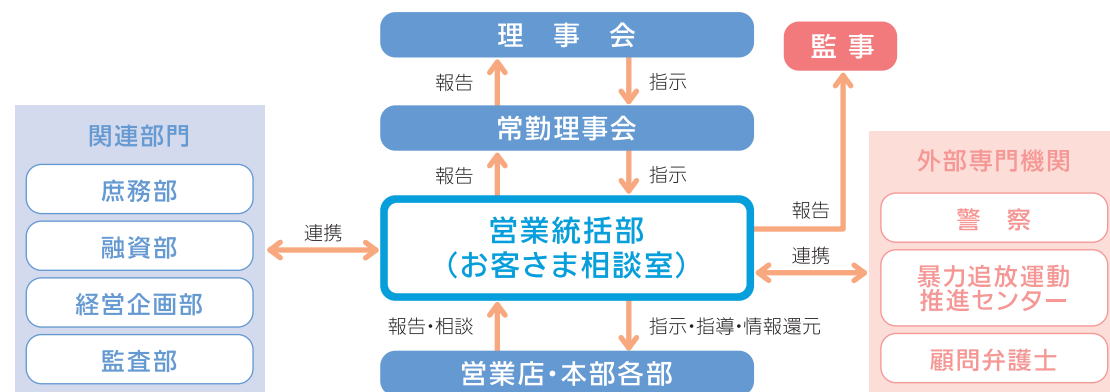
社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、反社会的勢力に対する基本方針及び対応規程を遵守し、厳正な対応を行っています。

各種預金規定、貸金庫・夜間金庫規定、融資関連契約書、出資加入申込書等には、反社会的勢力との関係遮断に関する条項を定めています。

また、定款に定める属性要件・行為要件に該当し、反社会的勢力であると判明した既往会員については、法定脱退等の手続きを行い、関係遮断に努めています。

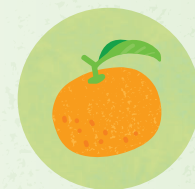
反社会的勢力に対する基本方針

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。



利益相反管理態勢

お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理方針に基づき、適正な情報管理と適切な内部管理を行っています。



業務のご案内

主な事業

1.預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金、譲渡性預金等を取り扱っております。

2.貸出業務

- (1) 貸付…手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
(2) 手形の割引…銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引を取り扱っております。

3.有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4.内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

5. 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

6. 附帶業務

- (1)代理業務
①日本銀行蔵入代理店及び国債代理店業務
②地方公共団体の公金取扱業務
③株式会社日本政策金融公庫・信金中央金庫・独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人勤労者退職金共済機構、独立行政法人福祉医療機構、日本銀行、年金積立金管理運用独立行政法人、独立行政法人農林

漁業信用基金、独立行政法人中小企業基盤整備機構、日本酒造組合中央会、一般社団法人しんきん保証基金、一般財団法人ベンチャー・エンタープライズセンター、一般財団法人建設業振興基金、一般社団法人全国石油協会、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、公益社団法人全国市街地再開発協会、公益財団法人不動産流通推進センター、西日本建設業保証株式会社、株式会社日本政策投資銀行、株式会社朝日信託の代理業務

(※代理業務のほか媒介業務も行っております。)

- (2) 保護預かり及び貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証
- (5) 金の取扱い
- (6) 国債等の引受
- (7) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売
- (8) 当せん金付証券・スポーツ振興投票券に係る業務
- (9) 保険業法第275条第1項により行う保険募集
- (10) 確定拠出年金法により行う業務
- (11) 高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証業務
- (12) 電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務
- (13) 社債等の振替に関する法律により行う短期社債等の取得または譲渡
- (14) 社債等の振替に関する法律により行う振替業
- (15) 企業等の合併・買収及び営業譲渡等に関する仲介並びに助言・指導
- (16) 企業等の経営に関する情報の提供・相談並びに助言・指導
- (17) 企業等の事務受託業務

主な取扱商品

◆ 預金商品

種 類	特 色 (内 容)
総合口座	「貯める(定期預金等)」、「支払う(普通預金)」、「借りる(当座貸越)」のメリットを組み合わせた商品です。カードローンをセットするとますます便利です。
元氣ッズ倶楽部通帳	当金庫で「児童手当」を受け取られるお客さま専用の商品です。
貯蓄預金	A T M・C Dでもお預け入れ、お引き出しが可能です。余裕資金の運用に便利です。
決済用普通預金	預金保険制度により全額保護される無利息の預金です。
大口定期預金	1,000万円以上の運用にご利用ください。預入期間も1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年、満期日指定方式(1ヵ月超5年未満)と幅広くお選びいただけます。
スーパー定期預金	もっとも身近な定期預金で、預入期間は大口定期預金と同じです。預入期間3年以上の個人のお客さまには(半年)複利型もお選びいただけます。
ATM専用定期預金	A T Mをご利用いただいている個人のお客さまを対象とした商品です。また、当金庫に給与振込口座(毎月10万円以上)をお持ちのお客さまを対象とした商品もご用意しています。
インターネット定期預金	当金庫でインターネットバンキングを契約されている個人のお客さま専用の商品です。
懸賞金付定期預金 「開運大吉くん」	平成7年より取扱いを開始し、毎回趣向を凝らした懸賞内容でご好評をいただいております。
年金受給者専用定期預金	当金庫で年金をお受取りいただいているお客さまを対象とした商品です。
年金予約定期預金	当金庫で年金受取りのご予約をいただいたお客さま(57歳以上65歳未満で、公的年金の受給をされていない方)を対象とした商品です。
退職金専用定期預金	退職金受取りのお客さまを対象とした商品です。お客さまのニーズ、ライフサイクルにあわせて預入期間が選択できます。
運転免許自主返納 応援定期預金	運転免許を自主返納されたお客さまを対象とした商品です。預入金額300万円以下でご利用いただけます。
財形貯蓄預金	毎月の給料から一定額が天引きされ、無理なく確実に貯められます。財形年金と財形住宅を合わせて元金550万円まで非課税です。
積立定期預金	6ヵ月から60ヵ月の範囲内で満期日、積立金額、入金日をご自由にお選びいただけます。
スーパー積金	目的に合わせて毎月一定額を積み立てていく商品で、まとまった資金を貯めるのに最適です。期間は1年・2年・3年・4年・5年です。
奥さまやりくり上手	家計を支える主婦の方をはじめ個人のお客さまに、将来に備えた資金を蓄えていただくための商品です。本商品の満期金を定期預金に振り替える場合の専用商品(定期預金「奥さまやりくり上手」「やりくり名人」)もご用意しています。
年金受給者専用 プレミアム積金(まごころ)	当金庫で年金をお受取りいただいているお客さまを対象とした商品です。ご指定いただいた口座から2ヵ月に1回自動振替により一定額を積み立てます。



業務のご案内



◆ 融資商品

■ 個人のお客さま向け商品

種 類	ご利用目的など	ご利用金額	ご返済期間
しんきん保証基金保証付住宅ローン	住宅の購入、新築、建替え、リフォーム、他金融機関からの借換資金などにご利用いただけます。	8,000万円以内	35年以内
長期固定金利住宅ローンフラット35	長期固定化の住宅ローンニーズに対応するため、住宅金融支援機構の証券化事業（民間金融機関の住宅ローン債権の買取）を利用したものです。	100万～8,000万円	15年以上50年以内
無担保住宅ローン	住宅の購入、新築、建替え、リフォーム、他金融機関からの借換資金などにご利用いただけます。	1,500万円以内	20年以内
エコリフォームローン	太陽光発電システム設置資金、太陽熱利用給湯・オール電化・燃料電池システムなどの購入費用及び設置費用などにご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
リフォームローン	住宅のリフォーム費用にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
ミニカードローン	お使いみち自由なカードローンで、20歳以上65歳未満の方がご利用いただけます。	10万～100万円	1年更新
スーパーフリーローン	お使いみち自由な多目的ローンです。個人事業主の方にもご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
職域サポートローン	お使いみち自由な多目的ローンです。職域サポート制度導入事業所の従業員の方がご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
フリーローンモア	お使いみち自由な多目的ローンです。主婦・パートの方にもご利用いただけます（30万円以内）。	500万円以内	10年以内
教育ローン	就学する学校の1年分の納付金、就学に付随してかかる1年分の付帯費用（100万円以内）、教育関連資金借入の借換資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内
あいしんニュー教育カードローン	教育資金用のカードローンでATMで自由にご利用いただけます。	500万円以内	14年9ヵ月以内
カーライフローン	新車・中古車・自転車（ロードバイクなど）の購入、車検、修理、免許取得費用などにご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
子育て応援ローン	出産、子育て、小学校入学準備に必要な資金全般にご利用いただけます。	100万円以内	10年以内

インターネットで仮申込ができる商品 環境配慮型商品

■ 法人・個人事業主さま向け商品

種 類	ご利用目的など	ご利用金額	ご返済期間
TKC経営者ローン	TKC会員税理士事務所と顧問契約を締結している方を対象とした無担保、第三者保証不要のローンです。	2,000万円以内	5年以内
創業・新事業ローン	「創業・新事業ローン」は創業・新事業に取り組んでいるお客さまの運転・設備資金に、「事業者ローンF」は当金庫に融資取引のないお客さまに事業に必要な資金を原則無担保でご利用いただけます。	3,000万円以内	運転資金7年以内 設備資金15年以内
事業者ローンF		300万円以内 （事業者ローンF）	5年以内
法人会・税理士会 コラボレーションローン	「法人会会員かつ税理士及び税理士法人関与事業所」または「青色申告会会員」であるお客さまを対象としたローンです。運転資金、設備資金を原則無担保でご利用いただけます。	3,000万円以内かつ 本件を含めた総借入額が 直近決算期の年商以内	運転資金5年以内 設備資金7年以内 （措置1年以内）
事業者カードローン	運転資金、設備資金をカード1枚ですばやくご利用いただける便利なローンです。	当金庫有担保型1億円以内	1年更新
		保証協会保証型2,000万円以内	2年更新
エコサポートローン	低公害車購入や公害防止施設・環境保全施設等の建設資金など、環境保全に関する資金にご利用いただけます。また、環境保全の取組みについて第三者から認定・認証を受けているお客さまについては運転資金、設備資金にもご利用いただけます。	1億円以内	運転資金5年以内 設備資金10年以内
あいしん事業者社会福祉ローン	従業員用の「事業内保育施設」や「事業内託児所」等の建設資金にご利用いただけます。また、愛媛県が実施する「えひめ仕事と家庭の両立応援企業」の認定を受けたお客さまの運転資金、設備資金にもご利用いただけます。	1億円以内	運転資金5年以内 設備資金10年以内
ご近所事業者応援融資	小規模で事業を営んでいるお客さまを対象としたローンです。「目利き能力」を活かした融資審査を行います。	運転資金 300万円以内 設備資金 500万円以内	運転資金5年以内 設備資金10年以内
創業応援ローン	6ヵ月以内に創業を予定している方、創業後3年以内の法人・個人事業主の方を対象としたローンです。	500万円以内	運転資金7年以内 設備資金10年以内

環境配慮型商品

◆ 保険商品

保険種類			商 品 名	引受保険会社
生命 保 険 商 品	定額個人年金保険		しんきんらいふ年金FS〈積立型〉	フコクしんらい生命保険株式会社
	定額個人年金保険(外貨建)		三大陸〈一時払型〉	メットライフ生命保険株式会社
	一時払終身保険		しんきんらいふ終身FS	フコクしんらい生命保険株式会社
			ふるは一とJロードプラス(しんきんらいふ終身S)	住友生命保険相互会社
	一時払終身保険(外貨建)		円建終身移行特約付通貨選択利率更改型終身保険しあわせ、ずっと2	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
	平準払終身保険		&L I F E 終身保険(低解約返戻金型)	三井住友海上あいおい生命保険株式会社
			ふるは一とF	住友生命保険相互会社
	定期保険		ハローキティの定期保険	フコクしんらい生命保険株式会社
	収入保障保険		リンククロス じぶんと家族のお守り	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社
	医 療 保 険	がん保険	生きるためのがん保険Days1	アフラック生命保険株式会社
			がん治療支援保険neo	東京海上日動あんしん生命保険株式会社
			がん診断保険R ^{アール}	東京海上日動あんしん生命保険株式会社
			生きるためのがん保険 寄りそうDays	アフラック生命保険株式会社
		医療保険	ちゃんと応える医療保険EVER	アフラック生命保険株式会社
			&L I F E 新医療保険A ^{エース} プレミア	三井住友海上あいおい生命保険株式会社
			フェミニヌneo(女性専用の医療保険)	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社
			メディフィットA ^{エース}	メディケア生命保険株式会社
			メディカルKit ^{キットアール} R	東京海上日動あんしん生命保険株式会社
メディフィット ^{リリフ} Re(限定告知型医療終身保険)			メディケア生命保険株式会社	
給与サポート保険			アフラック生命保険株式会社	
住宅ローン関連の 長期火災保険			しんきんグッドすまいる 金融機関向け個人用火災総合保険「安心あっとホーム」	(幹事)共栄火災海上保険株式会社 (非幹事)三井住友海上火災保険株式会社 東京海上日動火災保険株式会社
事業性火災保険(店舗総合保険)		しんきんお店と事務所のほけん	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	
債務返済支援保険	しんきんグッドサポート 債務返済支援特約付帯団体長期障害所得補償保険	(幹事)共栄火災海上保険株式会社 (非幹事)損害保険ジャパン日本興亜株式会社		
	しんきんグッドサポート 8大疾病補償付債務返済支援保険	損害保険ジャパン日本興亜株式会社		
積立傷害保険		しんきんメンバーズ保険「セーフティ」S J N K	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	
標準傷害保険		シニアクラブ(年金受給者専用)	共栄火災海上保険株式会社	
		しんきんの傷害保険	共栄火災海上保険株式会社	

保険商品の概要につきましては、お近くの営業店へお問い合わせください。

保険募集指針（抜粋）

当金庫は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。

- 当金庫は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。
万一、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
- 当金庫は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについて適切な説明を行います。
- 当金庫は、取扱い保険商品の中からお客さまが適切に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
- 当金庫は、ご契約いただいた保険契約の内容及各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。なお、ご相談内容によりましては、引受保険会社所定の連絡窓口へご案内、または保険会社と連携してご対応させていただくことがございます。
- 当金庫は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理いたします。

※保険募集指針全文については、当金庫ホームページに掲載しています。



業務のご案内



◆ 投資信託商品

ファンド名		委託会社
債券型	国内	
	ニッセイ日本インカムオープン〔愛称：Jボンド〕	ニッセイアセットマネジメント株式会社
	ニッセイ日本インカムオープン（年1回決算型）〔愛称：Jボンド（年1回決算型）〕	ニッセイアセットマネジメント株式会社
海外債券型	しんきん公共債ファンド〔愛称：ハロー・インカム〕	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）	三菱UFJ国際投信株式会社
	グローバル・ソブリン・オープン（資産成長型）〔愛称：グロソブN〕	三菱UFJ国際投信株式会社
	ニッセイ／パトナム・インカムオープン	ニッセイアセットマネジメント株式会社
	DIAM高格付インカム・オープン（毎月決算コース）〔愛称：ハッピークローバー〕	アセットマネジメントOne株式会社
	DIAM高格付インカム・オープン（1年決算コース）〔愛称：ハッピークローバー1年〕	アセットマネジメントOne株式会社
	世界のサイフ	日興アセットマネジメント株式会社
	DIAM高格付外債ファンド〔愛称：トリプルエース〕	アセットマネジメントOne株式会社
	ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン（毎月分配型）〔愛称：杏の実（毎月分配型）〕	大和証券投資信託委託株式会社
	ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン（年1回決算型）〔愛称：杏の実（年1回決算型）〕	大和証券投資信託委託株式会社
	ビムコ世界債券戦略ファンド（年1回決算型）Dコース（為替ヘッジなし）	ニッセイアセットマネジメント株式会社
国内株式型	ニッセイ日本勝ち組ファンド（3ヵ月決算型）	ニッセイアセットマネジメント株式会社
	しんきん好配当利回り株ファンド（3ヵ月決算型）〔愛称：四季絵巻〕	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	しんきんインデックスファンド225	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	しんきんJPX日経400オープン	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	日経225リスクコントロールオープン	アセットマネジメントOne株式会社
海外株式型	しんきん世界好配当利回り株ファンド（毎月決算型）	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	しんきん世界好配当利回り株ファンド（1年決算型）	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	しんきんアジアETF株式ファンド〔愛称：情熱アジア大陸〕	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	三井住友・NYダウ・ジョーンズ・インデックスファンド（為替ヘッジ型）〔愛称：NYドリーム〕	三井住友アセットマネジメント株式会社
	三井住友・NYダウ・ジョーンズ・インデックスファンド（為替ノーヘッジ型）〔愛称：NYドリーム〕	三井住友アセットマネジメント株式会社
バランス型	AI（人工知能）活用型世界株ファンド〔愛称：ディープAI〕	アセットマネジメントOne株式会社
	しんきん3資産ファンド（毎月決算型）	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型）	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	しんきん世界アロケーションファンド〔愛称：しんきんラップ（安定型）〕	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	ダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）〔愛称：D・51デゴイチ〕	大和証券投資信託委託株式会社
REIT	DIAM世界3資産オープン（毎月決算型）〔愛称：ハッピーハーモニー〕	アセットマネジメントOne株式会社
	クルーズコントロール	アセットマネジメントOne株式会社
	しんきんJリートオープン（毎月決算型）	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	しんきんJリートオープン（1年決算型）	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	三井住友・グローバル・リート・オープン〔愛称：世界の大家さん〕	三井住友アセットマネジメント株式会社
つみたてNISA専用商品	三井住友・グローバル・リート・オープン（1年決算型）〔愛称：世界の大家さん（1年決算型）〕	三井住友アセットマネジメント株式会社
	新光US-REITオープン（年1回決算型）〔愛称：ゼウスⅡ（年1回決算型）〕	アセットマネジメントOne株式会社
	たわらノーロード日経225	アセットマネジメントOne株式会社
	たわらノーロードTOPIX	アセットマネジメントOne株式会社
	たわらノーロード先進国株式	アセットマネジメントOne株式会社
	たわらノーロード先進国株式（為替ヘッジあり）	アセットマネジメントOne株式会社
	たわらノーロード新興国株式	アセットマネジメントOne株式会社
	たわらノーロードバランス（8資産均等型）	アセットマネジメントOne株式会社

投資信託をお申込みの際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。詳細につきましては、お近くの営業店へお問い合わせください。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに對し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてのご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

（注）当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の『企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務』および『個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更』に関して本勧誘方針を準用いたします。

◆ お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当金庫では、従前から“お客さま本位”を常に念頭に置いた業務運営を行っています。当金庫が取り扱う制度・商品・サービス等に関する認識を更に深め、「お客さまの話聞く」「お客さまのことを知る」「お客さまの気持ちを理解する」などの丁寧なプロセスを踏むことで、お客さまに選んでいただける金融機関となることを目指しています。

なお、当金庫の取組方針に基づく成果概要（KPI）につきましては、当金庫ホームページに掲載しています。



お客さま本位の業務運営に関する取組方針

平成29年12月1日
愛媛信用金庫

愛媛信用金庫は、経営理念・経営方針に則り、お客さまの資産形成・資産運用においてお客さま本位の業務運営を徹底するため、金融商品販売等に関する基本方針を以下のとおり定め、役職員全員で実践してまいります。

この方針に基づく具体的な取組みについては、定期的に見直し、よりよい業務運営の実現に努めてまいります。

1. **お客さま本位の業務運営を徹底してまいります。**
 - ・お客さまのニーズや利益を重視し、お客さまの立場に立って、誠実かつ公正に業務を遂行してまいります。
 - ・お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反の適切な管理に努めてまいります。
2. **お客さまにとって最適な商品やサービスを提供してまいります。**
 - ・お客さまの多様なニーズにお応えするため、商品のラインナップやサービスの充実に努めてまいります。
 - ・商品・サービスのご提案にあたっては、投資に関するお客さまの知識、経験、財産、目的などを十分に把握し、これらに照らした上で、お客さまにとって最善となる利益を考慮しながら対応してまいります。
3. **金融商品やサービスに関する情報について、丁寧に分かりやすく説明してまいります。**
 - ・お客さまに適切な投資判断をしていただくために、金融商品やサービスの特性やリスクの所在、お客さまにご負担いただく手数料などの重要事項について、丁寧に分かりやすく説明してまいります。
 - ・投資環境やお客さまニーズの変化に応じた情報を適時適切に提供できるよう、ご契約いただいたお客さまへのアフターフォローを実践してまいります。
4. **お客さま本位の業務運営を徹底するための態勢整備に努めます。**
 - ・お客さま本位の営業活動を企業文化として定着させるよう、職員への教育に継続的に取り組んでまいります。
 - ・お客さま本位の質の高い金融サービスを提供するため、コンプライアンスの徹底、専門知識の習得、コンサルティング能力の向上などを目的とした研修等を継続的に実施してまいります。

預かり資産業務におけるお客さまへの対応力とコンプライアンス態勢の強化、事務の正確性確保や業務の効率化を図るため、「しんきん預かり資産ナビ」を導入しました。商品をご提案する際やご契約いただく際、お客さまの属性（高齢者、初心者、融資のお取引先など）に応じて必要な手順をシステムで誘導するとともに、お客さまにご記入いただく箇所のガイドを表示することで記入ミスや記入漏れなどを防ぐなど、法令等を遵守しながら適切なお手続きを行います。



タブレットを使用し、お客さまに画面を見ていただきながら説明します



タブレット画面イメージ



業務のご案内



主な手数料

(2019年7月25日現在) 単位:円(消費税別)

◆ 為替手数料

■ 振込手数料(1件につき)

		金 額	
		3万円未満	3万円以上
窓口利用の場合	他金融機関宛 ^(注1)	600	800
	本支店宛	300	500
	同一店内振込 ^(注2)	100	300
A T M利用の場合	他金融機関宛 ^(注1)	300	400
視覚障がい等の理由により A T M利用が困難なお客さまの窓口利用の場合	本支店宛	無 料	
自動振込(A T M利用の場合の手数料に上乘せ)		100	
給与振込	他金融機関宛	200	
	本支店宛	無 料	

- (注) 1. 窓口利用の場合、電信扱、文書扱とも同額です。
2. 同一店内振込手数料とは、お客さまが振込を依頼した店舗に受取人の口座がある場合にかかる手数料です。ただし、依頼人と受取人が同一の場合は無料です。
3. ファームバンキング、インターネットバンキングをご利用の場合は、A T M利用の場合と同様の手数料がかかります。
4. 義援金振込については無料です。

■ 代金取立手数料(手形・小切手)

		金 額
他金融機関宛	至急扱	800
	普通扱	600
本支店宛		400
同地交換(店頭入金分) ^(注)		200

(注) 同一店内は無料です。

◆ 手形・小切手用紙交付手数料

		金 額
マル専口座取扱手数料	1通	3,000
マル専手形用紙代	1枚	500
約束手形・為替手形交付料 ^(注)	1冊	1,000
小切手用紙交付料 ^(注)	1冊	800

(注) 1冊50枚綴り。複数冊の場合は冊数を乗じて計算します。

◆ 発行手数料

		金 額
自己宛小切手発行手数料	1枚	500
残高証明書発行手数料	1通	300
通帳・証書・カード再発行手数料	1件	1,000
出資証券再発行手数料	1件	1,000
融資証明書発行手数料	1通	1,000
借入金利息証明書発行手数料	1通	300
返済予定明細表の再発行手数料	1件	200
住宅取得資金に係る借入金残高証明書継続発行手数料	1件	1,000

(注) 義援金取扱先に発行する各種証明書は無料です。

◆ インターネットバンキング手数料

		金 額
法人・個人事業主向け	月額基本料	2,000
	電子証明書発行手数料	無 料
	ワンタイムパスワード (トランザクション認証対応)	無 料
個人向け	月額利用料	無 料
	月額基本料	無 料
	ワンタイムパスワード	800
	月額利用料	無 料

(注) 再発行には800円(税別)の手数料がかかります。(電池切れの場合を除く)

◆ 両替手数料

■ 窓口両替手数料

両 替 枚 数	金 額
1枚～100枚	200
101枚～1,000枚	300
1,001枚以上(1,000枚ごとに加算)	300

(注) 同一金種・記念硬貨の交換は無料です。

■ その他の手数料

		金 額
振込の組戻料	1件	600
取立手形組戻料	1通	600
不渡手形返却料	1通	600
取立手形店頭呈示料	1通	600
同地内入金手形・小切手に係る「不渡手形返却」「依頼返却」	1通	600

◆ 融資業務手数料

		金 額
不動産担保取扱手数料		
債権譲渡の場合	1件	10,000
一部抹消の場合	1件	10,000
不動産担保調査取扱手数料		
設定金額5千万円未満		10,000
設定金額5千万円以上1億円未満		20,000
設定金額1億円以上		40,000
担保物件の差替及び追加設定手数料		10,000
個人ローン全般、繰上返済等手数料		
全部繰上返済(当初貸出額が300万円以下は無料)	1件	5,000
一部繰上返済	1件	5,000
返済条件の変更	1件	5,000
住宅ローン・リフォームローン・愛媛信用金庫ソーラーローン 金利種類変更手数料(変動 ⇄ 固定)		貸出残高×3/1,000 +消費税 上限100,000 下限 30,000
(変動 ⇄ 変動、固定 ⇄ 固定)		5,000
住宅ローン事務手数料		30,000
自己が居住する目的外で不動産 を取得する貸出金の固定金利 期間中の繰上返済手数料	10百万円未満	一部 5,000 全部 100,000
	10百万円以上 50百万円未満	一部 5,000 全部 250,000
	50百万円以上	一部 5,000 全部 500,000

長期固定金利住宅ローン	50,000
フラット35取扱手数料(定額型)	
フラット50取扱手数料(定額型)	
フラット35取扱手数料(定率型)	融資額×2.0% +消費税

■ 自動両替機手数料

両 替 枚 数	金 額
1枚～100枚	100
101枚～1,000枚	200
1,001枚以上	400

(消費税込)

◆ 貸金庫使用料(年額)

種 類	サイズ(高さ×幅×奥行き)	金 額
貸金庫	66mm×248mm×385mm	5,000
全自動A型	60mm×260mm×350mm	7,143
全自動B型	100mm×260mm×350mm	12,000

(注) 1. 本店営業部は複数のサイズがございます。(サイズによって金額が異なります。)

2. 三津浜支店のサイズは115mm×295mm×440mmです。

◆ 夜間金庫使用手数料

		金 額
夜間金庫基本料	月額	2,000
夜間金庫専用入金帳	1冊	2,000

各種サービス

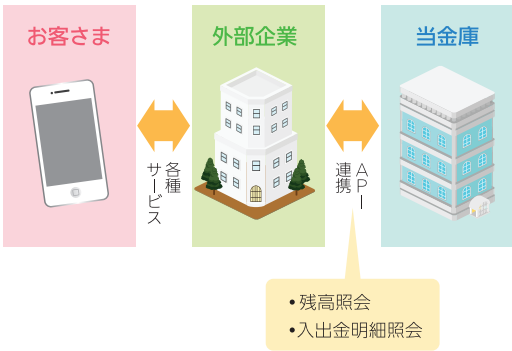
		特 色 (内 容)
為替業務	内 国 為 替	全国の金融機関とオンラインで結び、迅速・正確・安全にご送金・お振込・代金取立などを行います。
	外 国 為 替	輸出取引・外国送金・外貨預金などを取り扱っています。
	両 替	外貨の買取・売却等をいたします。
給与振込・年金自動受取		毎月のお給料やボーナス、お受取りになる年金をご指定の預金口座に直接入金いたします。
自 動 振 替		公共料金・税金・保険料などをご指定の預金口座から自動的にお支払いいたします。
デビットカードサービス		デビットカード取扱加盟店で商品等をご購入される際に、当金庫のキャッシュカードを利用して口座から直接引き落としすることで代金を支払うことができるサービスです。 
しんきん電子マネー チャージサービス(楽天Edy)		携帯電話やスマートフォンでアプリを操作することで、お客さまの預金口座から資金を引き落として「おサイフケータイ®」に電子マネー(楽天Edy)をチャージ(入金)できるサービスです。 
Pay-easy(ペイジー) 口座振替受付サービス		Pay-easy(ペイジー)口座振替受付マークのついた端末が設置されている企業の受付窓口でキャッシュカードを提示するだけで、口座振替の手続きができるサービスです。 
でんさいネットサービス		手形・振込に代わる新たな決済手段である電子記録債権「でんさい」をご利用いただけます。
バンキング グループ	アンサー照会・通知サービス	毎日の預金残高、お取引明細などのお知らせと、お客さまからの照会をお受けします。
	アンサー振込・振替サービス	あらかじめ登録された口座への振込・振替を行うことができます。
	パソコンサービス	パソコンや専用端末から総合振込・給与振込・口座振替のデータ伝送サービスをご利用いただけます。
テレホンバンキングサービス		当日残高・支払可能残高、2ヵ月以内の最新10取引の入出金明細の照会ができます。
資 金 証 券 業 務		公共債及び投資信託の窓口販売業務を行っています。
投信インターネットサービス (個人向け)		インターネットを利用して投信の購入・売却申込み、積立投信(定時定額)の新規・変更申込み、残高・取引照会、資産管理などのサービスをご利用いただけます。
保 険 業 務		お客さまのニーズにお応えするため、さまざまな保険商品を取り扱っています。
信託契約代理業務		信金中央金庫の信託契約代理店として、相続型金銭信託商品や生前贈与型信託商品を取り扱っています。
確定拠出年金業務		運営管理機関として確定拠出年金業務を取り扱っています。詳細については、信金中央金庫の確定拠出年金インフォメーションサービス(http://www.wam.abic.co.jp/contents/C511000/portal/8pf081iqydig.html)をご覧ください。
メールオーダーサービス		住所変更などを郵送でお申込みいただけます。
代金回収サービス(E-NET)		法人や個人事業主のお客さまから委託された代金を口座振替を利用して回収いたします。
あいしんコンビニ収納サービス		当金庫のお客さまの売上代金の回収をコンビニエンスストアで24時間365日行うことができるサービスです。
しんきんバンキングアプリサービス		アプリをダウンロードすることでスマートフォンから口座残高や入出金明細の照会ができるサービスです。
貸金庫・保護預かり		重要書類・貴重品など大切な財産を盗難や火災からお守りします。
夜間金庫		当日の売上代金等を夜間・休日にお預かりし、翌営業日に預金口座へ入金いたします。

◆ APIサービス

(法人・個人事業主さま向けインターネットバンキング)

APIサービスとは、家計簿アプリや会計ソフト等を取扱う外部企業に対し、お客さまの同意を得たうえで、お客様IDやログインパスワード・電子証明書等を外部企業に預けることなく、残高や入出金明細等の情報を連携するサービスです。お客さま自身が当金庫のシステム(API基盤やIBシステム)を通してデータ連携に関する許可を与えるため、従来より安全かつ安定的にご利用いただくことができます。

「信用金庫電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」「信用金庫電子決済等代行業者等に求める事項の基準」「信用金庫電子決済等代行業者との契約内容」は、当金庫ホームページに掲載しています。



営業エリアのご案内

地域経済の持続的発展を目指して、
地域を限定し、地縁・人縁を大切に活動しています。

松山市中心部

11 本店営業部	26 平井支店
12 城東支店	27 齊院支店
13 松山本町支店	41 土居田支店
14 立花支店	42 宮西支店
15 道後支店	43 朝生田支店
17 東環状東本支店	46 垣生支店
18 久米支店	47 溝辺支店
20 潮見支店	48 雄郡支店
21 余戸支店	49 和泉支店
22 湊町支店	52 三津浜支店
23 中央通支店	54 味生支店
25 石井支店	56 きし支店

中予

文化・商業の街である県都・松山を中心に、観光産業が盛んです。伝統工芸品も多く、日本三大餅（かすり）の1つに数えられる伊予かすりや砥部焼などがあります。また、各地では果物狩りや工芸体験など地域の特色を生かした体験をすることができます。

今治市中心部

30 今治支店	33 鳥生支店
31 本町支店	35 喜田村支店
32 常盤町支店	37 今治立花支店



東予

造船業や鉄工業、製紙業など中四国有数の工業地帯が広がっています。2019年4月から11月までは東予東部を舞台に「えひめさんさん物語」が開催されており、地域の資産とアート・アクティビティを融合させたイベントが行われています。

南予

温暖な気候風土と自然に恵まれ、柑橘類の栽培を中心に農林水産業が盛んです。平成30年7月豪雨からの復興に向けて、「がんばってます！南予」をスローガンに、南予地域でさまざまなイベントが開催されています。2018年8月に再開した大洲・肱川の鵜飼は、今年も6月1日に鵜飼開きが開催され、9月中旬まで楽しむことができます。





インフォメーション

EHIME SHINKIN BANK DISCLOSURE 2019

インフォメーション

店舗

(2019年7月25日現在)

支店 コード	店 名	所 在 地	電話番号	ATM営業時間		取扱サービス・ 設備
				平 日	土・日・祝日	
11	本店営業部	松山市二番町4丁目2番地11	089-946-1122	8:00～21:00	8:00～21:00	貸 金庫 心臓救急
12	城東支店	松山市勝山町2丁目20番地3	089-945-1234	8:45～19:00	8:45～17:00	貸 金庫 心臓救急
13	松山本町支店	松山市本町5丁目1番地10	089-925-1211	8:45～21:00	8:45～21:00	貸 心臓救急
14	立花支店	松山市紙園町5番18号	089-932-2111	8:45～19:00	8:45～17:00	心臓救急
15	道後支店	松山市道後湯之町3番10号	089-931-7188	8:45～19:00	8:45～17:00	
17	東環状東本支店	松山市東本1丁目8番22号	089-946-3711	8:45～19:00	8:45～19:00	貸 相 心臓救急
18	久米支店	松山市南久米町312番1	089-975-2007	8:45～19:00	8:45～17:00	心臓救急
20	潮見支店	松山市鴨川1丁目6番33号	089-922-1838	8:45～19:00	8:45～17:00	貸 心臓救急
21	余戸支店	松山市余戸中5丁目1番7号	089-971-2141	8:45～19:00	8:45～17:00	心臓救急
22	湊町支店	松山市湊町4丁目5番地12	089-921-5181	8:00～21:00	8:00～21:00	貸 心臓救急
23	中央通支店	松山市久万ノ台1245番地1	089-924-4111	8:45～19:00	8:45～17:00	
25	石井支店	松山市東石井5丁目1番28号	089-957-1515	8:45～19:00	8:45～17:00	貸 心臓救急
26	平井支店	松山市平井町1396番地5	089-976-1111	8:45～19:00	8:45～17:00	貸 心臓救急
27	斉院支店	松山市南斎院町57番地1	089-973-2811	8:45～19:00	8:45～17:00	
41	土居田支店	松山市土居田町54番3	089-945-1711	8:45～19:00	8:45～17:00	心臓救急
42	宮西支店	松山市宮西1丁目3番33号	089-923-1151	8:45～19:00	8:45～17:00	
43	朝生田支店	松山市朝生田町2丁目4番5号	089-933-6555	8:45～19:00	8:45～17:00	貸
46	垣生支店	松山市西垣生町372番地1	089-974-3866	8:45～19:00	8:45～17:00	貸 心臓救急
47	溝辺支店	松山市溝辺町甲272番地3	089-977-8811	8:45～19:00	8:45～17:00	貸 心臓救急
48	雄郡支店	松山市藤原2丁目4番50号	089-946-3443	8:45～21:00	8:45～21:00	貸 相 心臓救急
49	和泉支店	松山市和泉南5丁目2番27号	089-957-7771	8:45～19:00	8:45～17:00	心臓救急
52	三津浜支店	松山市古三津1丁目29番17号	089-951-0178	8:45～19:00	8:45～17:00	貸 心臓救急
54	味生支店	松山市別府町497番地3	089-951-3333	8:45～19:00	8:45～17:00	
55	北条支店	松山市北条辻1203番地1	089-992-0010	8:45～19:00	8:45～17:00	心臓救急
56	きし支店	松山市来往町1440番地1	089-905-1777	8:45～19:00	8:45～17:00	貸
19	砥部支店	伊予郡砥部町高尾田50番	089-957-1122	8:45～19:00	8:45～17:00	心臓救急
45	とべ中央支店	伊予郡砥部町宮内甲862番地	089-962-6615	8:45～19:00	8:45～17:00	貸
67	松前支店	伊予郡松前町大字浜743番地1	089-984-1061	駐車場のATM(松前出張所)をご利用ください		
68	エミフルMASAKI支店	伊予郡松前町大字筒井850番地	089-961-7337	9:00～19:00	9:00～18:00	貸 相
24	横河原支店	東温市横河原字棧敷195番3	089-964-8111	8:45～19:00	8:45～17:00	貸 心臓救急
44	川内支店	東温市南方617番地1	089-966-6733	8:45～19:00	8:45～17:00	貸
50	久万支店	上浮穴郡久万高原町久万145番地	0892-21-1240	8:45～19:00	8:45～17:00	
62	港南支店	伊予市上吾川9番地1	089-983-1333	8:45～19:00	8:45～17:00	貸
66	郡中支店	伊予市灘町159番地	089-982-0204	8:45～19:00	8:45～17:00	心臓救急
30	今治支店	今治市常盤町4丁目1番地15	0898-32-4510	8:00～21:00	8:00～21:00	貸 心臓救急
31	本町支店	今治市本町3丁目2番地28	0898-32-0760	8:45～19:00	8:45～17:00	
32	常盤町支店	今治市常盤町6丁目6番8号	0898-23-3819	8:45～19:00	8:45～17:00	心臓救急
33	鳥生支店	今治市南鳥生町2丁目3番59号	0898-32-4511	8:45～19:00	8:45～17:00	
34	波止浜支店	今治市波止浜1丁目1番1号	0898-41-8117	8:45～19:00	8:45～17:00	貸 心臓救急
35	喜田村支店	今治市拝志3番5号	0898-47-3838	8:45～19:00	8:45～17:00	心臓救急
37	今治立花支店	今治市立花町2丁目7番18号	0898-24-2828	8:45～19:00	8:45～17:00	
60	菊間支店	今治市菊間町浜467番地	0898-54-3500	8:45～18:00	8:45～17:00 ^(注)	貸 心臓救急
61	大西支店	今治市大西町新町甲754番地2	0898-53-2007	8:45～19:00	8:45～17:00	貸
70	壬生川支店	西条市三津屋南2番21	0898-64-2252	8:45～19:00	8:45～17:00	貸 心臓救急
71	丹原支店	西条市丹原町池田1775番地9	0898-68-7049	8:45～19:00	8:45～17:00	貸 心臓救急
72	西条支店	西条市喜多川1382番地1	0897-55-3828	8:45～19:00	8:45～17:00	貸 心臓救急
73	新居浜支店	新居浜市一宮町2丁目1番43号	0897-31-1555	8:45～19:00	8:45～17:00	貸
74	中秋支店	新居浜市本郷2丁目6番11号	0897-66-1511	8:45～19:00	8:45～17:00	貸 心臓救急
75	三島支店	四国中央市中曽根町503番地15	0896-28-1177	8:45～19:00	8:45～17:00	貸 心臓救急

金融機関コード:1860

支店 コード	店 名	所 在 地	電話番号	ATM営業時間		取扱サービス・ 設備
				平 日	土・日・祝日	
76	川之江支店	四国中央市金生町下分973番地1	0896-58-1133	8:45～19:00	8:45～17:00	貸 心臓救急
80	八幡浜支店	八幡浜市北浜1丁目436番地1	0894-22-3011	8:00～21:00	8:00～21:00	貸 心臓救急
81	江戸岡支店	八幡浜市江戸岡1丁目4番8号	0894-24-2811	8:45～19:00	8:45～17:00	
84	大洲支店	大洲市中村553番地の3	0893-24-3151	8:45～19:00	8:45～17:00	
85	野村支店	西予市野村町野村12号491番地	0894-72-0057	8:45～19:00	8:45～17:00	

相 休日相談窓口 貸 貸金庫(貸は全自動) 心臓 心臓救急 AED設置

(注)菊間支店のATMは日曜日・祝日は稼働していません。

◆ 店舗リニューアル

■余戸支店

お客さまの利便性の更なる向上や、店舗機能の充実と建物の耐震化等を目的として余戸支店の建替えを行いました。新店舗にはおもいやり駐車スペースや多目的トイレなどを設け、お客さまに安心してご利用いただける店舗となっています。また、環境保全に配慮して太陽光発電システムや省電力設備などを導入したほか、大規模災害等発生時の対応として非常用発電装置を設置しています。



店舗の外からATMや窓口まで誘導する
点字ブロックを設置



化粧室は、車椅子の方もご利用いただけ、
手摺りやベビーチェアも設置



当金庫10店舗目となる太陽光発電システム

■立花支店

新店舗は、取扱業務にあわせて平屋建ての小型店舗とし、電子記帳台やテレビ会議システム等、新たなシステムも導入することで、店舗機能の充実を図りました。2019年9月下旬に全ての工事を完了し、リニューアルする予定です。



(完成予想図)

個人のお客さま向けの「しんきんバンキングアプリ」の取扱いを開始しました

お客さまのスマートフォンにアプリをダウンロードすることで、いつでも、どこでも、簡単に「残高照会」や「入出金明細照会」などの機能をご利用いただけます。また、過去の明細の確認や、明細毎にメモを記入することができる便利なスマホ通帳機能を備えています。





インフォメーション

インフォメーション

店舗外キャッシュコーナー

(2019年7月25日現在)

店名	営業時間		ATM機能
	平日	土日祝	
三越松山店	8:45～19:00	○ ○	点音 通帳
中予地方局共同	9:00～18:00	— —	共同
テクノプラザ愛媛共同	8:45～18:00	○ —	共同
松山市役所	8:15～18:00	— —	点音 通帳
アイテムえひめ共同	8:45～18:00	○ ○	共同
県立中央病院共同	8:45～19:00	○ ○	共同
松山市役所本庁共同	8:45～18:00	○ —	共同
松山市役所第四別館共同	8:45～18:00	○ —	共同
愛媛県本庁共同	8:45～18:00	— —	共同
大街道	8:00～21:00	○ ○	点音 通帳
松山大学	8:45～18:00	○ —	点音 通帳
愛媛大学	8:45～19:00	○ —	点音 通帳
松山赤十字病院	8:45～18:00	○* —	点音 通帳
松山若草合同庁舎共同	8:45～18:00	— —	共同
フジ姫原店	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
イオン松山店	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
フジ道後店	9:00～21:00	○ ○	点音 通帳
フジ松末店	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
サニーマート東本店	9:00～21:00	○ ○	点音 通帳
サニーマート松山久米店	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
フジ和気店	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
マックスバリュ平田店	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
フジ安城寺店	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
マルヨシセンター余戸店	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
松山銀天街	8:00～21:00	○ ○	点音 通帳
バルティ・フジ衣山SC	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
スーパーABC石井店	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
セブンスター石井店	8:45～21:00	○ ○	点音
フジグラン重信(生活館)	9:00～21:00	○ ○	点音 通帳
フジグラン重信(食品館)	9:00～21:00	○ ○	点音 通帳
バルティ・フジ平井SC	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
四国がんセンター共同	8:45～18:00	○ ○	共同
ダイキEX重信	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
フジ高岡店	9:00～21:00	○ ○	点音 通帳
フジ北斎院店	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
フジグラン松山	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
セブンスター六軒家店	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
ジョー・ブラ	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
フジ垣生店	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
セブンスター垣生店	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
セブンスター石手店	9:00～21:00	○ ○	点音 通帳
フジ藤原店	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
松山市総合コミュニティセンター共同	8:45～18:00	○ ○	共同
いよてつ高島屋	8:45～19:30	○ ○	点音 通帳
いよてつ松山市駅	8:00～21:00	○ ○	点音 通帳
松山市民病院共同	8:45～19:00	○ ○	共同
フジ古川店	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
フジ松江店	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
セブンスター別府店	9:00～21:00	○ ○	点音 通帳
松山空港ビル	8:00～19:00	○ ○	点音 通帳
フジ南久米店	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
サニーマート森松店	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
リバーサイドショッピングセンター	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳

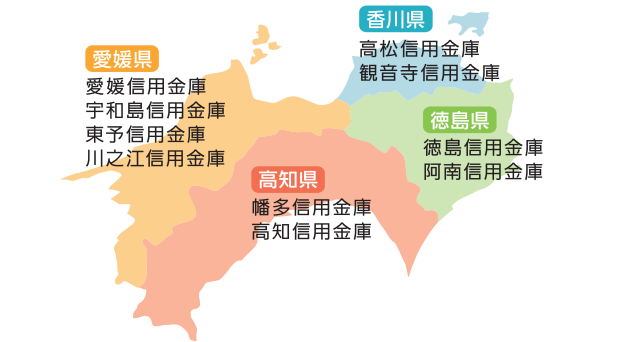
点音 視覚障がい者対応(点字・音声案内機能) 通帳 通帳繰越機能 共同 生体認証機能なし・ゼロネット対象外

店名	営業時間		ATM機能
	平日	土日祝	
フジ砥部店	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
独立行政法人国立病院機構愛媛医療センター共同	8:45～18:00	○ —	共同
愛媛大学医学部附属病院	8:45～18:00	○ ○	点音 通帳
東温市役所共同	8:45～19:00	○* —	共同
レスパス・シティ	8:45～20:00	○ ○	点音 通帳
マルナカ北条店	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
フジ夏目店	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
ダイキ伊予店	8:45～20:00	○ ○	点音 通帳
中山	8:45～18:00	○ —	点音
フジ伊予店	9:00～21:00	○ ○	点音 通帳
フレッシュバリュー伊予店	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
松前町役場共同	8:45～18:00	— —	共同
松前	8:45～19:00	○ ○	点音 通帳
エミフルMASAKI ATM	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
今治市医師会市民病院前	8:45～18:00	○ —	点音 通帳
今治市役所共同	8:45～18:00	— —	共同
県立今治病院共同	8:45～18:00	○ —	共同
フジグラン今治	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
東予地方局今治支局共同	8:45～18:00	— —	共同
放射線第一病院	9:00～19:00	○ ○	点音 通帳
フジ今治店	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
イオン今治店	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
マックスバリュ今治阿方店	9:00～21:00	○ ○	点音 通帳
イオンモール今治新都市	10:00～21:00	○ ○	点音 通帳
フジ波止浜店	9:00～21:00	○ ○	点音 通帳
ワールドプラザ	8:45～20:00	○ ○	点音 通帳
mac大西店	9:00～21:00	○ ○	点音 通帳
西条市東予総合支所共同	8:45～18:00	○ —	共同
フジ東予店	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
フジグラン西条SC	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
フレスポ西条	8:00～21:00	○ ○	点音 通帳
マックスバリュ西の土居店	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
マルヨシセンター新居浜東店	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
マルナカ新居浜本店	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
フジ新居浜駅前店	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
ダイキ三島店	8:45～20:00	○ ○	点音 通帳
ハローズ三島店	8:00～21:00	○ ○	点音 通帳
ハローズ川之江店	8:00～21:00	○ ○	点音 通帳
市立八幡浜総合病院共同	8:45～18:00	○* —	共同
八幡浜市役所共同	8:15～18:00	○* —	点音 通帳
新町	8:45～18:00	○ ○	点音 通帳
南予地方局八幡浜支局共同	8:45～18:00	— —	共同
フジグラン北浜	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
フジ八幡浜店	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
大洲市役所共同	8:45～17:00	— —	共同
アクトピア大洲	8:45～20:00	○ ○	点音 通帳
市立大洲病院共同	8:45～18:00	○ —	共同
愛媛県大洲庁舎共同	8:45～18:00	— —	共同
マルナカ大洲店	8:45～21:00	○ ○	点音 通帳
DCMダイキ大洲店	8:45～20:00	○ ○	点音 通帳

※祝日と重なる土曜日は稼動しておりません。
(注) 1. 土曜日・日曜日・祝日の稼動時間は平日と異なる場合があります。
2. 共同設置のATM(八幡浜市役所を除く)では、払戻し・残高照会のみご利用いただけます。

◆ 365日ATM入出金手数料が無料！

愛媛信用金庫のキャッシュカードは、当金庫のATMはもちろん、四国内の全ての信用金庫のATMでも入出金手数料が無料です。



(注) 1. お振込の場合は、別途振込手数料が必要となります。
2. 平日8:45～18:00以外の時間帯に共同設置ATMをご利用の場合は、時間外利用手数料100円(消費税別)が必要となります。

◆ ATM・CD利用時間帯及び入出金手数料

		8:00 8:45 9:00 14:00 18:00 19:00 21:00			
当金庫のカード及び 四国内信用金庫のカード	入金 出金	平日	無 料		
		土曜日・日曜日・祝日	無 料		
上記以外の 信用金庫のカード	入金 出金	平日	100	無 料	
		土曜日	100	無 料	100
		日曜日・祝日	100		
提携金融機関のカード	出金	平日	200	100	200
		土曜日・日曜日・祝日	200		
ゆうちょ銀行のカード	入金 出金	平日	200	100	200
		土曜日	200	100	200
		日曜日・祝日	200		

(注) 1. 当金庫のATM・CDを利用する場合の手数を記載しています。
2. 平日8:45～18:00以外の時間帯に共同設置ATM(八幡浜市役所を除く)をご利用の場合は時間外利用手数料100円(消費税別)が必要となります。
3. 提携金融機関によっては、8:00～21:00の入金が可能です。その場合、所定の手数料が必要となります。
4. お振込の場合は、別途振込手数料が必要となります。

◆ 即時振込の取扱時間

当金庫のATM ^{※1} で 即時振込発信が可能な時間帯 ^{※2}	全日 8:00～21:00
当金庫の普通預金口座へ 即時振込入金可能な時間帯	平日 0:00～24:00 土曜 0:00～22:00 日曜 8:00～24:00 祝日 0:00～24:00 ^{※3}

※ 1 キャッシュカードによるお取引が対象となります。なお、ATMコーナーによってはご利用いただける日時が異なる場合があります。
※ 2 受取人の金融機関が対応していない場合や、受取人の口座の条件、商品性によっては、即時に入金されないことがあります。
※ 3 祝日が土曜・日曜と重なった場合は曜日時間となります。

◆ しんきんゼロネットサービス

愛媛信用金庫のキャッシュカードは、全国47都道府県に設置されている信用金庫ATMの入出金手数料が無料です。



(注) 1. ゼロネットサービスタイム以外の時間帯及び日曜日・祝日に当金庫及び四国内信用金庫以外の信用金庫のATMを利用される場合は、所定の時間外利用手数料が必要となります。
2. 一部ご利用いただけない信用金庫ATMがあります。





インフォメーション

ホームページ

当金庫のホームページには、お客さまにとって必要な情報や取扱商品・サービスについてわかりやすく掲載しています。

愛媛信用金庫ホームページURL ▶▶ <http://www.shinkin.co.jp/ehime/>

愛媛信用金庫

検索



① メインメニュー

個人のお客さま、法人のお客さまごとに、目的に合わせたページをお選びいただけます。
店舗や商品の詳細な情報や、年金相談会のスケジュールも掲載しています。

② トピックス

現在おすすめの商品や、当金庫の取組みについてご案内しています。

③ インターネットサービス

各サービス及びお申込み画面にお進みいただけます。
・インターネットバンキング
・投信インターネットサービス
・でんさいネット（しんきん電子記録債権システム）
・インターネットで申込み可能なローン商品のお申込み手続き

④ お知らせ

当金庫からお客さまにお伝えすべき重要事項を掲載しています。

インターネットバンキングを安全にお使いいただくために

- ・パソコンの基本ソフト（OS）やウェブブラウザなど、インストールされている各種ソフトウェアを最新の状態に更新しておきましょう。サポートの終了したOSやブラウザは使用しないでください。
- ・万が一、ウイルスに感染した場合等でも被害を最小限度に抑えることができるように、振込・払戻し等の限度額を必要な範囲内でできるだけ低く設定しておきましょう。
- ・インターネットカフェやホテルなど複数の人が利用する共用のパソコンでのインターネットバンキングの利用は避けましょう。
- ・ID・パスワードは厳重に管理してください。パスワードは定期的に変更し、他の人から類推されやすいものを設定しないようにしましょう。

◆ インターネットバンキング（IB）利用時間

	時間帯 ※2
即時振込 発信可能な 時間帯 ※1	（個人のお客さま） 平日 0:00～24:00 土曜 0:00～22:00 日曜 8:00～24:00 祝日 0:00～24:00 ※3
	（法人のお客さま） 平日 7:00～23:00 土曜 7:00～22:00 日曜・祝日 8:00～22:00

※1 受取人の金融機関が対応していない場合や、受取人の口座の条件、商品性によっては、即時に入金されないことがあります。

※2 システムメンテナンス時間・サービス休止時間はご利用いただけません。

※3 祝日が土曜・日曜と重なった場合は曜日時間となります。

開示項目一覧

本資料は、信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づいて作成しています。

この規定（信用金庫法施行規則第132条）に定められた開示項目は以下のページに記載しています。

	本 編	資料編
1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
（1）事業の組織 ……	22	25
（2）理事及び監事の氏名及び役職名 ……	22	25
（3）会計監査人の氏名又は名称 ……		2
（4）事務所の名称及び所在地 ……	39～42	26
2. 金庫の主要な事業の内容	32	
3. 金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの		
（1）直近の事業年度における事業の概況 ……	5～17	
（2）直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項 ……	9	5
① 経常収益 ② 経常利益又は経常損失 ③ 当期純利益又は当期純損失 ④ 出資総額及び出資総口数 ⑤ 純資産額 ⑥ 総資産額 ⑦ 預金積金残高 ⑧ 貸出金残高 ⑨ 有価証券残高 ⑩ 単体自己資本比率 ⑪ 出資に対する配当金 ⑫ 職員数		
（3）直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第一に掲げる事項		
① 主要な業務の状況を示す指標 ……	5・6	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率 イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや エ. 受取利息及び支払利息の増減 オ. 総資産経常利益率 カ. 総資産当期純利益率		
② 預金に関する指標 ……	6	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高		
③ 貸出金等に関する指標 ……	6・7	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 エ. 使途別の貸出金残高 オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 カ. 預貸率の期末値及び期中平均値		
④ 有価証券等に関する指標 ……	8・9	
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高 イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高 ウ. 有価証券の種類別の平均残高 エ. 預証率の期末値及び期中平均値		6
4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項		
（1）リスク管理の体制 ……	25	
（2）法令遵守の体制 ……	24	
（3）中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 ……	11～17	
（4）金融ADR制度への対応 ……	30	
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
（1）貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 ……	1～4	
（2）貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 ……	7	
① 破綻先債権に該当する貸出金 ② 延滞債権に該当する貸出金 ③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金		
（3）自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 ……	11～23	
（4）次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 ……	8・9	
① 有価証券 ② 金銭の信託 ③ 信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引		
（5）貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ……	14	
（6）貸出金償却の額 ……	7	
（7）金庫が信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 ……	2	
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの ……	10・11	